～平成２９年度～

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

【平成２８年度対象事業分】

平成２９年

瑞穂町教育委員会

はじめに

平成 19 年６月に公布されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、同法第 27 条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、瑞穂町教育委員会では、効率的かつ効果的な執行を図るとともに、町民のみなさまへの説明責任を果たすため、有識者の意見を活用し、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施しています。

本年度につきましても、「瑞穂町教育委員会の教育目標」に基づき平成２８年度に実施しました各種施策及び事務事業について点検を行い、４段階にて評価を行いました。

町民のみなさまには、この報告書をご覧いただき、瑞穂町教育委員会が教育目標を達成するために取り組んでいます各種施策及び事務事業に対しまして、ご意見等をお寄せいただければ幸いに存じます。

この取組は、教育行政の見える化を図ったものでありましたが、平成２７年４月１日に教育委員会制度の改正も施行され、地方教育行政の責任の明確化と事件等への対応の迅速化を図るべく、今後もこの報告書を作成し町議会に提出するとともに、広く町民のみなさまに公表することにより、瑞穂町教育委員会の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、町民のみなさまに信頼される教育行政を推進していく所存でございます。

町民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成２９年８月

瑞穂町教育委員会

目次

Ⅰ　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について
１　目的　……1
２　点検及び評価の対象　……1
３　点検及び評価の実施方法　……1
４　町議会への報告　……1
５　公表　……1
６　点検及び評価結果の活用　……1
点検・評価　今後の方向性　……2

Ⅱ　瑞穂町教育委員会の教育目標
１　瑞穂町教育委員会の教育目標　……3
２　瑞穂町教育委員会の基本方針及び平成２８年度主要施策
基本方針１　……4
基本方針２　……4
基本方針３　……5
基本方針４　……5

Ⅲ　瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
（平成２８年度対象事業分）
１　瑞穂町教育委員会所管事務事業　点検・評価結果一覧　……6
２　基本方針１　……8
（施策別点検・評価及び課題・方向性）
３　基本方針２　……１４
（施策別点検・評価及び課題・方向性）
４　基本方針３　……３３
（施策別点検・評価及び課題・方向性）
５　基本方針４　……４４
（施策別点検・評価及び課題・方向性）

Ⅳ　瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に伴う有識者意見　……６９

Ⅴ　瑞穂町教育委員会の平成２８年度活動状況について　……　７５

資料　瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱　……　７８

Ⅰ　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

１　目的

（１）瑞穂町教育委員会は、毎年、施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。

（２）点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く町民に公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図ります。

２　点検及び評価の対象

毎年度策定する「瑞穂町教育委員会教育目標」を踏まえ、前年度に実施した事務事業を点検及び評価の対象とします。

３　点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、前年度の事務事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとして、毎年度１回実施します。

①「点検」・「評価」

教育委員会事務局各課・館は、実施した事務事業の取り組み状況について点検及び評価し、別表の基準に基づき記載します。

教育委員会事務局の部長及び課長級職員は、点検・評価の結果を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示します。

②教育に関する有識者の知見の活用

点検・評価について客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を聴くものとします。

③瑞穂町教育委員会は、教育に関する有識者の意見を踏まえて、教育目標、基本方針、施策及び事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成します。

４　町議会への報告

点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出します。

５　公表

下記の方法にて町民に公表します。

①点検及び評価の結果を広報みずほに概要版を掲載します。

②教育委員会ホームページに報告書を掲載します。

③みずほの教育（教育委員会広報紙）に概要版を掲載します。

④町内公共施設に報告書を設置します。

６　点検及び評価結果の活用

点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策及び事業等の改善・充実に活用します。

点検・評価

ランク	内　　容	得点
A	目標を上回って達成できた	4
B	目標をほぼ達成できた	3
C	目標を充分に達成することができなかった	2
D	目標を達成できなかった	1

今後の方向性

内　　容
拡大
継続
継続・統合
縮小
方向性の変更
廃止・休止
完了・終了

Ⅱ　瑞穂町教育委員会の教育目標

１　瑞穂町教育委員会の教育目標

瑞穂町教育委員会は、人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校、家庭、地域との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民として、人間性豊かに成長することを目指し、教育を推進する。

子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

〇互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと

〇社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと

〇自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる生涯学習社会の実現を図る。

そして、教育は、学校、家庭、地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指す。

瑞穂町教育委員会は、このような考え方に立って、「**みらいに　ずっと　ほこれるまち**潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして」（第４次瑞穂町長期総合計画の将来都市像／計画期間：平成２３年度～平成３２年度）の実現に向けて、積極的に教育行政を推進する。

２　瑞穂町教育委員会の基本方針及び平成２８年度主要施策

瑞穂町教育委員会の教育目標を達成するために、以下の基本方針に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、総合的に教育施策を推進する。

基本方針１　　人権尊重と社会貢献の精神の育成

子どもたちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

【主要施策】

１　人権教育の推進　《指導課・社会教育課》
２　体験活動の推進　《指導課・社会教育課》
３　道徳教育の充実　《指導課》
４　教育相談の充実　《指導課》
５　登校支援対策の推進　《指導課》

基本方針２　　確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。

そのために、確かな学力の育成を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を推進する。

【主要施策】

１　児童・生徒の健康の保持増進　《教育課》
２　小学校ステップアップ教室と小・中学校フューチャースクールの推進《指導課》
３　学力向上と健全育成のバランスのとれた指導の推進
　―部活動基本方針の策定、ストップ２２の推進―
４　特別支援教育の充実　《指導課・教育課》
５　読書活動の推進　《指導課》
６　日本の伝統文化と国際理解教育の推進　《指導課》
７　学校の読書活動の支援　《図書館》

基本方針３　　安全な学校と信頼される教育の確立

子どもたちが安全で安心した学校生活を送るために、教育行政を力強く展開することが求められる。

そのために、学校、家庭、地域の協働と町民の教育参加を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めていく。

【主要施策】

１　校庭芝生化事業の推進　《教育課》
２　安全教育の推進　《教育課・指導課》
３　除湿温度保持機能復旧事業の推進　《教育課》
４　水飲栓直結化事業の推進　《教育課》
５　学校施設の適切な維持管理の推進　《教育課》
６　教育委員会の広報広聴活動の充実　《教育課》
７　奨学金制度の推進　《教育課》
８　幼稚園への園児の就園促進及び保護者負担軽減支援　《教育課》
９　保護者・地域に開かれた学校教育の推進　《指導課》
10 学校開放（校庭・体育館）の推進　《社会教育課》

基本方針４　生涯学習の推進と施設・環境の整備

活力ある社会を築いていくために、個人の生活を充実するとともに、一人ひとりが社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、町民が生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図るとともに、施設や環境の整備に努める。

【主要施策】

１　生涯学習の推進　《社会教育課》
２　子どもの居場所づくり等・青少年の健全育成　《社会教育課》
３　豊な文化の創造と交流機会の提供　《社会教育課》
４　スポーツ・レクリエーション振興・推進の実施　《社会教育課》
５　社会教育施設の整備と体育施設の有料化　《社会教育課》
６　図書館等の整備　《図書館》
７　子ども読書活動推進計画の推進　《図書館》
８　読書講演会の開催　《図書館》
９　図書館サービスの充実　《図書館》
10 図書館と郷土資料館の連携事業の実施　《図書館》
11 埋蔵文化財包蔵地開発指導及び文化財保護の普及・啓発　《図書館》
12 郷土に関する事業の実施　《図書館》
13 郷土資料館及び耕心館の管理・運営事業　《図書館》

Ⅲ　瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成２８年度対象事業分）

１　瑞穂町教育委員会所管事務事業　点検・評価結果一覧

方針別事業数

平成２８年度対象事務事業点検・評価

方針	事業数	平均得点	評価別事業数							
方針1	9	3.11	A	1	B	8	C	0	D	0
方針2	29	3.03	A	2	B	26	C	1	D	0
方針3	17	300	A	0	B	17	C	0	D	0
方針4	38	3.10	A	4	B	34	C	0	D	0
合計	93	3.06	A	7	B	85	C	1	D	0

平成２７年度対象事務事業点検・評価

方針	事業数	平均得点	評価別事業数							
方針1	14	3.00	A	0	B	14	C	0	D	0
方針2	38	3.03	A	1	B	37	C	0	D	0
方針3	32	3.00	A	0	B	32	C	0	D	0
方針4	40	3.13	A	5	B	35	C	0	D	0
合計	124	3.05	A	6	B	118	C	0	D	0

施策別評価点数

方針		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	合計
																				得点
方針1	事業数	4	2	1	1	1														9
	得点	12	6	3	3	4														28
方針2	事業数	5	2	17	1	1	2	1												29
	得点	15	6	52	3	3	6	3												88
方針3	事業数	2	5	1	1	1	1	1	1	3	1									17
	得点	6	15	3	3	3	3	3	3	9	3									51
方針4	事業数	5	6	3	8	1	2	1	1	7	1	1	1	1						38
	得点	15	19	9	24	3	6	3	4	21	4	3	3	4						118

課別事業数　※ 教育課・指導課 重複事業 1 件あり

評価	教育課	指導課	社会教育課	図書館	計
A	1	2	1	3	7
B	13	35	25	13	86
C	1	0	0	0	1
D	0	0	0	0	0
合計	15	37	26	16	94

方針・課別評価点数　※（ ）…平成 27 年度対象事業の平均点数　※ 教育課・指導課 重複事業 1 件あり

	教育課			指導課			社会教育課			図書館			計		
	評価		平均	評価		平均	評価		平均	評価		平均	評価		平均
方針1	A	0		A	1	3.14 (3.00)	A	0	3.00 (3.00)	A	0		A	1	3.11 (3.00)
	B	0		B	6		B	2		B	0		B	8	
	C	0		C	0		C	0		C	0		C	0	
	D	0		D	0		D	0		D	0		D	0	
	計	0		計	7		計	2		計	0		計	9	
方針2	教育課			指導課			社会教育課			図書館			計		
	評価		平均	評価		平均	評価		平均	評価		平均	評価		平均
	A	1	3.00 (3.00)	A	1	3.04 (3.03)	A	0		A	0	3.00 (3.00)	A	2	3.03 (3.03)
	B	3		B	23		B	0		B	1		B	27	
	C	1		C	0		C	0		C	0		C	1	
	D	0		D	0		D	0		D	0		D	0	
	計	5		計	24		計	0		計	1		計	30	
方針3	教育課			指導課			社会教育課			図書館			計		
	評価		平均	評価		平均	評価		平均	評価		平均	評価		平均
	A	0	3.00 (3.00)	A	0	3.00 (3.00)	A	0	3.00 (3.00)	A	0		A	0	3.00 (3.00)
	B	10		B	6		B	1		B	0		B	17	
	C	0		C	0		C	0		C	0		C	0	
	D	0		D	0		D	0		D	0		D	0	
	計	10		計	6		計	1		計	0		計	17	
方針4	教育課			指導課			社会教育課			図書館			計		
	評価		平均	評価		平均	評価		平均	評価		平均	評価		平均
	A	0		A	0		A	1	3.04 (3.07)	A	3	3.20 (3.23)	A	4	3.10 (3.13)
	B	0		B	0		B	22		B	12		B	34	
	C	0		C	0		C	0		C	0		C	0	
	D	0		D	0		D	0		D	0		D	0	
	計	0		計	0		計	23		計	15		計	38	
合計	15			37			26			16			94		

～事務事業の点検・評価の見方～

教育目標の基本方針に沿って、事務事業の点検・評価を行っています。

基本方針１　人権尊重と社会貢献の精神の育成

１　人権教育の推進

基本方針に基づき、施策を展開し、事業を実施しています。

事務事業名	28-1-01-001	人権教育の推進支援			
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続	
対象者	小・中学校　児童・生徒、教職員				
事務事業概要	人権にかかわる正しい知識を児童・生徒、教職員が理解し習得することで人権意識を高め、町立小・中学校の人権教育を推進する。				
本年度の目標	人権教育を推進するための全体計画や年間指導計画について指導・助言を行う。人権教育プログラムを活用した研修会を一層充実させる。				
（補足説明等）	いじめゼロをめざすとともに、教職員の不適切な行為や人権侵害である体罰発生を「ゼロ」にする。				
取組状況 改善した点	教職員の人権感覚を高め、児童・生徒を育てる「みずほあったか先生」の取組を各小・中学校で推進した。				
取組状況 実施内容	全小・中学校の全体計画及び年間指導計画の実施状況の確認と指導をした。また、「人権感覚」を重点に人権教育プログラムを活用した教員研修を実施した。さらに、西多摩郡人権教育推進委員会資料「いのち」を全校に配布・啓発した。				
取組状況 成果	教職員は、児童・生徒一人一人の大切さを改めて強く自覚した。				
評価と根拠	B				
今後の方向性課題と改善点	継続 年３回、教職員に人権教育プログラムの「人権感覚チェックリスト」で人権感覚を確認させる。また、まずは教員が範を示すことで、児童・生徒の人権教育を推進する。				
２９年度の目標	人権教育プログラムを活用した研修で教職員の人権感覚を高め、互いに認め合い、自他を尊重する児童・生徒を育成する。				
（補足説明等）	（教職員の体罰及び不適切な言動の「ゼロ」、また、児童・生徒のいじめ早期発見からの解決を目指す。）				

事業ごとの評価

Ａ：目標を上回って達成できた
Ｂ：目標をほぼ達成できた
Ｃ：目標を充分に達成することができなかった
Ｄ：目標を達成できなかった
※評価が「Ｂ」のときは右欄の「根拠」を省略しています。

今後の方向性

拡大、継続、継続・統合、縮小、
方向性の変更、
廃止・休止、完了・終了

課題と改善点

事業ごとに課題と改善点を記載しています。

２　施策別点検・評価及び課題・方向性

基本方針１　人権尊重と社会貢献の精神の育成

１　人権教育の推進

事務事業名		28-1-01-001	人権教育の推進支援		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校　児童・生徒、教職員			
事務事業概要		人権にかかわる正しい知識を児童・生徒、教職員が理解し習得することで人権意識を高め、町立小・中学校の人権教育を推進する。			
本年度の目標		人権教育を推進するための全体計画や年間指導計画について指導・助言を行う。人権教育プログラムを活用した研修会を一層充実させる。			
（補足説明等）		いじめゼロをめざすとともに、教職員の不適切な行為や人権侵害である体罰発生を「ゼロ」にする。			
取組状況	改善した点	教職員の人権感覚を高め、児童・生徒を育てる「みずほあったか先生」の取組を各小・中学校で推進した。			
	実施内容	全小・中学校の全体計画及び年間指導計画の実施状況の確認と指導をした。また、「人権感覚」を重点に人権教育プログラムを活用した教員研修を実施した。さらに、西多摩郡人権教育推進委員会資料「いのち」を全校に配布・啓発した。			
	成果	教職員は、児童・生徒一人一人の大切さを改めて強く自覚した。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 年３回、教職員に人権教育プログラムの「人権感覚チェックリスト」で人権感覚を確認させる。また、まずは教員が範を示すことで、児童・生徒の人権教育を推進する。			
２９年度の目標		人権教育プログラムを活用した研修で教職員の人権感覚を高め、互いに認め合い、自他を尊重する児童・生徒を育成する。			
（補足説明等）		（教職員の体罰及び不適切な言動の「ゼロ」、また、児童・生徒のいじめ早期発見からの解決を目指す。）			

事務事業名		28-1-01-002	自殺防止研修会の実施		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校教員			
事務事業概要		児童・生徒の自殺のサインを見逃さないための教師に求められる資質・能力と自殺サインを発見した場合の対応を学ぶ。			
本年度の目標		校長連絡会、副校長連絡会、健全育成推進会議及び若手教員研修の中で、自殺防止研修会を実施する。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点	生活指導主任等を対象とした研修において、自殺が多いとされる時期の周知等を年２回行った。			
	実施内容	各連絡会等において、自殺を予防するための基本的な考え方と基礎知識、児童・生徒が深刻な事態にならないための取組についての研修を実施した。			
	成果	教職員が、自殺に追いつめられる児童・生徒の心理等を学び、自殺予防についての理解を深めることができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 校長・副校長連絡会、健全育成会議等で自殺防止研修会を実施するとともに、未然防止に向けた「生命尊重」の指導を推進する。			
２９年度の目標		自殺防止の教職員研修を開催するとともに、「生命尊重」を要とした「命の授業」を全小・中学校の全学級で実施し、児童・生徒に自他の命の大切さを学ばせる。			
（補足説明等）		（児童・生徒を自殺等の深刻な事態を出さないよう、未然防止に取り組む。）			

事務事業名		28-1-01-003	健全育成推進支援		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	継続・統合
対象者		小・中学校			
事務事業概要		いじめの早期発見と解決及び不登校の未然防止、早期対応、継続対応に向けた組織的取組の支援を行う。			
本年度の目標		瑞穂町いじめ防止基本方針及び学校いじめ基本方針、不登校マニュアルを基に、学校の組織的な対応支援と児童・生徒一人一人の課題解決等の支援を推進する。			
（補足説明等）		・いじめゼロを目指し、いじめの早期発見と対応をする。また、不登校の出現率を抑える。			
取組状況	改善した点	瑞穂町いじめ防止基本方針に基づいた取組を推進した。			
	実施内容	いじめの未然防止のために、校内いじめ防止対策委員会において、児童・生徒の様子について情報共有を行った。			
	成果	校内いじめ防止対策委員会の位置付けを明確にし、いじめの未然防止を継続して取り組むとともに、発見時には組織的に解消に向けた取組ができる体制を整えた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 瑞穂町いじめ防止基本方針を国や東京都の方針（様々ないじめ未然防止の取組等）に基づいて見直し、健全育成を推進する。			
２９年度の目標		瑞穂町いじめ防止基本方針の見直しを行い、平成３０年度からの各学校での取り組みを明確にする。			
（補足説明等）					

事務事業名		28-1-01-004	「地球のステージ」の開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		中学校１年生			
事務事業概要		世界の紛争地や災害地の子どもたちの環境を知ることで、自分たちのおかれている環境や、自然災害・紛争で被害を受ける子どもたちの人権について考える機会を提供する。			
本年度の目標		平成２９年度に実施するかどうか検証を行う。			
（補足説明等）		（瑞穂中学校、第二中学校の１年生　２９０人）			
取組状況	改善した点	（指導課）社会科の年間指導計画を見直し、自然災害等について学ぶ学年・内容を明確にした。			
	実施内容	（社会教育課）１１月２８日（月）、大ホールにて実施した。瑞穂中学校・瑞穂第二中学校の１年生　計２８７人。			
	成果	（社会教育課）世界各国の紛争地域や災害地の子どもたちの環境を通し、自分たちの置かれている環境について考える機会や、被害を受けている子どもたちの人権について考える機会を提供することができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		完了・終了 （社会教育課）各中学校で既に人権教育を行っているため、社会教育課の事業は終了する。			

２　体験活動の推進

事務事業名		28-1-02-005	栽培活動事業（花いっぱい運動）の実施支援		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校			
事務事業概要		小・中学校で季節ごとに花を植え育てる活動を通して、児童・生徒の豊かな心を育成する。			
本年度の目標		全学級等にシクラメンを一鉢ずつ配布し、児童・生徒が進んで栽培活動に関わらせる。 児童・生徒に主体的にシクラメンを育てさせることを重視することから本事業を体験活動の推進と結び付けることとする。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	小・中学校の全学級でシクラメンの栽培活動を実施した。また、全小学校で建設課の緑化推進事業（花植え活動）を実施した。			
	成果	ふるさと「瑞穂」を大切にする気持ち、まちづくりに貢献した喜びを味わわせることができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 ふるさと教育を推進し、その学習活動の一つとしての栽培活動を実施し、豊かな心を育てる。基本方針２「確かな学力の育成と個性や創造力の伸長」の「自然・伝統文化と国際理解教育の推進」に移動する。			
２９年度の目標		栽培活動を通して、町のよさに誇りをもち、まちづくりのためにできることを実践する。			
（補足説明等）		（ふるさと学習「みずほ学」に位置付け実施。春秋の年２回全校で、建設課の緑化推進事業（花植え運動）を実施する。）			

事務事業名		28-1-02-006	小学生スキー教室の開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小学４年生から６年生			
事務事業概要		宿泊を伴う体験活動を通して、異年齢の子どもたちに社会生活の基本的ルールを身に付けさせるとともに、スキー技術を習得させる。			
本年度の目標		委託運営方式で２泊３日　定員１２０名で開催する。			
（補足説明等）		（定員１２０名）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	参加者１２０人。体育協会へ委託し、長野県菅平スキー場に於いて、２泊３日で実施した。			
	成果	宿泊を伴う団体行動の中で、社会生活の基本的ルールを学ぶとともに、スキー技術を身に付けることができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 定員１２０人を維持する。			
２９年度の目標		宿泊を伴う体験活動を通して、異年齢の子どもたちに社会生活の基本的ルールを身に付けさせるとともに、スキー技術を習得させる。			
（補足説明等）		委託運営方式で２泊３日　定員１２０名で開催する。対象者　８２７人。			

３　道徳教育の充実

事務事業名		28-1-03-007	道徳教育の推進支援		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校			
事務事業概要		小・中学校全校に配置してある道徳副教材を授業に活用することで、道徳教育の質の向上を図るとともに、道徳授業を保護者、町民に対して公開していくことで、道徳教育への理解を図る。			
本年度の目標		特別な教科道徳に移行するための準備支援及び指導を行う。 道徳授業の質の向上並びに道徳副教材の活用を支援する。 道徳授業地区公開講座の開催に際し、より保護者等の参加を増やすための助言を行う。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点	道徳授業地区公開講座の開催について、協議方法を工夫した。			
	実施内容	特別な教科道徳に移行するにあたって、各校の道徳教育推進教師の資質を高めるため、年間２回の研修（都主催）を生かし、児童・生徒の道徳的実践力を高めた。			
	成果	道徳についての教員の理解が深まり、特別な教科道徳において重要視されている、深い学びについて授業で実践することができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		拡大 「特別の教科　道徳」推進委員会を立ち上げ、道徳の教科化に向けた道徳教育を推進する。			
２９年度の目標		「特別の教科　道徳」推進委員会において、道徳の評価について研究を深め、年間１回以上の授業研究を行い、児童・生徒の道徳的実践力が確かに高まるための取組みを推進する。			
（補足説明等）		（「特別の教科　道徳」全小学校 30 年度開始の準備を整える。）			

４　教育相談の充実

事務事業名		28-1-04-008	学校と家庭の連携推進事業		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	拡大
対象者		小・中学校、児童・生徒、保護者			
事務事業概要		「家庭と子供の支援員」を配置し、家庭環境や生活指導上に課題を抱える児童・生徒並びに保護者への支援により課題の改善を図る。			
本年度の目標		「家庭と子供の支援員」に報告書を提出させ、活動状況を把握することで配置校への指導・助言を行う。また、全校配置を目指して配置校を増やしていく。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	支援員を一小、二小、四小、瑞穂中、二中に配置した。			
	成果	支援員と教員の連携による児童・生徒及び保護者の様子の把握により、児童・生徒の登校しぶりも対する生活改善等への支援、保護者への支援につながり、登校へとつなげた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		拡大 児童・生徒の家庭環境が複雑化している。また、学校への登校や生活が不安定な児童・生徒もいることから、支援員の全校配置を目指す。			
２９年度の目標		「家庭と子供の支援員」を配置し、学校への登校や生活が不安定な児童・生徒を減少するとともに、教職員が支援員との連携により、児童・生徒及び保護者の様子をより把握できるようする。			
（補足説明等）		（全小・中学校に支援員を全校配置する。）			

５　登校支援対策の推進

事務事業名		28-1-05-009	適応指導教室の運営		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒			
事務事業概要		不登校児童・生徒が学校に復帰することを目的にした教育活動を通して、生活面の改善や人間関係力の向上を図る。			
本年度の目標		不登校児童・生徒が学校に復帰することを目的にした教育活動を通して、生活面の改善や人間関係力の向上を図る。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	学校復帰に向けた取組を行うとともに、適応指導教室指導員による不登校児童・生徒の内面に寄り添った指導を行った。			
	成果	学校復帰率（11 人中 7 人）の実績を残すとともに、適応指導教室に通室する生徒の出席率・学校復帰率は上昇傾向にある。			
評価と根拠		A 学校復帰に向けた具体的な方策を立て、学校復帰（11 人中 7 人）となったため。			
今後の方向性課題と改善点		継続 月２回の連絡会は継続するとともに、学校復帰後の状況についての把握も行う。			
２９年度の目標		月２回の連絡会の際には不登校児童・生徒の様子を情報共有するとともに、学校復帰後の状況について、学校訪問の際に教室での様子を復帰１か月後、半年後に確認する。			
（補足説明等）					

基本方針２　確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

１　児童・生徒の健康の保持増進

事務事業名		28-2-01-010	児童・生徒の健康診断等への支援		
担当課・館		教育課	前年度評価・方向性	B	変更
対象者		小・中学校養護教諭			
事務事業概要		児童・生徒の健康診断の支援、就学時健診、日本スポーツ振興センター等への手続き、学校医等との連絡調整等を適切に実施し、児童・生徒の健康の保持増進を図る。			
本年度の目標		健康診断項目の変更に伴う実施体制の整備及び医師への説明により、適切な健康診断の実施を図る。			
（補足説明等）		就学時健診対象者について、全員の周知を行う。欠席者については、他課と連携し、受診を促す。			
取組状況	改善した点	西多摩医師会との協議を経て、健康診断に関して、現状の児童・生徒数に見合った運用を図ることができた。			
	実施内容	専属学校医のみによる健康診断を実施した。			
	成果	学校養護教諭に負担をかけることなく、児童・生徒数に応じた適切な健康診断の実施ができた。また、健康診断に関する運用形態を改めたことで、経費の削減も図れた。削減額（決算見込み額）：約３０３千円			
評価と根拠		A 児童・生徒数に応じた適切な健康診断の実施ができた。また、健康診断に関する運用形態を改めたことで、経費の削減も図れた。			
今後の方向性 課題と改善点		継続 健康診断の適切な実施及び質の向上を目指した支援を実施していく。			
２９年度の目標		健康診断の適切な実施及び質の向上を目指す。			
（補足説明等）		就学時健康診断対象者については、全員へ周知を行い、欠席者について受診を促す。			

事務事業名		28-2-01-011	インフルエンザ等感染症への対応		
担当課・館		教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校等			
事務事業概要		児童・生徒のインフルエンザ等感染症の予防対策を図る。			
本年度の目標		児童・生徒のインフルエンザ等感染症の予防対策を図るとともに、給食作業員の衛生管理をさらに徹底する。			
（補足説明等）		インフルエンザ等感染症予防の啓発ポスターやパンフレットを各校へ配布する。			
取組状況	改善した点				
	実施内容	ポスターやパンフレットの配布により、インフルエンザ等感染症予防の周知を図った。			
	成果	給食作業員の衛生管理マニュアルにより、感染予防の徹底を図るとができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 児童・生徒のインフルエンザ等感染症予防対策を図るとともに、給食作業員の衛生管理を徹底していく。			
２９年度の目標		児童・生徒のインフルエンザ等感染症予防対策を図るとともに、給食作業員の衛生管理を徹底していく。			
（補足説明等）		インフルエンザ等感染症予防のポスターやパンフレットを各校に配布する。			

事務事業名	28-2-01-012	体力の向上、オリンピック・パラリンピック教育の推進		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	オリンピック・パラリンピック教育と関連させながら、体力向上を図るとともに、運動好きな児童・生徒を育成するための学校支援を行う。			
本年度の目標	各校のオリンピック・パラリンピック推進担当教員を中心として、体力向上推進計画及びオリンピック・パラリンピック全体計画・年間指導計画を全校で作成させる。			
（補足説明等）				
取組状況	改善した点			
	実施内容	体力向上については、全学年で体力・運動能力調査（体力テスト）を実施し、状況を把握した。オリンピック・パラリンピック教育については、年間指導計画を作成し、全小・中学校３５時間以上実施した。		
	成果	体力については、半分近くの学年で体力合計点が都の水準を上回っている。オリンピック・パラリンピックに関しての子どもたちの関心は高まっている。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	方向性の変更 体力向上とオリンピック・パラリンピック教育の要素は異なる面もあることから、平成２９年度は項目を分ける。			
２９年度の目標	全学年で体力・運動能力調査（体力テスト）を６月に実施し、状況を把握するとともに、運動種目の中で課題が見られる点について明らかにして、体育・保健体育の授業改善を図る。			
（補足説明等）	オリンピック・パラリンピック教育は別項目を設定する。体力調査で前年度より体力合計点を 0.5 ポイント上げる。			

事務事業名	28-2-01-013	羽村・瑞穂地区学校給食組合との連携事業の充実		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	学校給食組合、小・中学校			
事務事業概要	児童・生徒の健やかな成長及び食習慣の確立を支援するとともに、給食費未納額の減少を図る。また、給食センターの安全かつ衛生的な環境の維持及び効率的な運営を図るため、負担金を支出する。			
本年度の目標	学校事務員・給食組合職員・教育課職員による連携をさらに深め、安全な給食の提供と未納者対策を進める。			
（補足説明等）	（給食組合、教育課、学校による合同会議を開催する。）			
取組状況	改善した点			
	実施内容	児童・生徒に対し安全な給食を提供するため、各小・中学校及び給食センターと連携を図り、情報の共有化に努めた。		
	成果	給食の提供に対し、給食費の支払いが困難な保護者に対し、学校と連携して支援することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 学校事務員・給食組合職員とさらなる連携を図り、安心安全な給食の提供を図る。			
２９年度の目標	給食センターの安全かつ衛生的な環境の維持及び運営を進めるため、職員同士の連携を図る。			
（補足説明等）	未納者対策をさらに進めるため、学校事務員・給食組合職員と情報の共有を図る。			

事務事業名		28-2-01-014	給食の安全とアレルギー対策		
担当課・館		教育課	前年度評価・方向性	B	変更
対象者		小・中学校			
事務事業概要		給食の安全供給と食物アレルギー対策を進めるため、町教育委員会において、対応マニュアルを作成し、各校の取組を支援する。			
本年度の目標		食物アレルギー対応マニュアルを作成し、全校へ配布する。			
（補足説明等）		（小学校５校、中学校２校）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	各校では、東京都アレルギー対応マニュアル準用等により、個々に運用しているが、町統一の食物アレルギー対応マニュアルを作成し、全校配布に向け、近隣市を参考に作成に着手した。			
	成果	マニュアルの完成及び配布までは至らなかったが、作成内容の一部である健康診断調査票及びアレルギー対応様式を整備した。			
評価と根拠		C 入学時健康診断のために統一マニュアルの内容の一部である調査票及びアレルギー対応の様式を優先的に整備したが、全体計画の作成までは至らなかった。			
今後の方向性 課題と改善点		継続 食物アレルギー対応マニュアルを作成し、入学時健康診断実施までに全校に配布する。			
２９年度の目標		食物アレルギー対応マニュアルを作成し、入学時健康診断実施までに全校に配布する。			
（補足説明等）		対応マニュアルに関しては、給食センター及び各校養護担当の意見を踏まえ作成する。			

２　小学校ステップアップ教室と小・中学校フューチャースクールの推進

事務事業名		28-2-02-015	小学校補習授業の実施		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	拡大
対象者		小学校			
事務事業概要		町内の学習塾と連携して、放課後を利用して、年２０日間の補習授業を実施する。			
本年度の目標		平成２８年７月から、小学校全校において「瑞穂町フューチャースクール」を開講する。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点	新たに小学校第６学年を対象に実施した。			
	実施内容	実際には平成２８年８月末からの実施になったが、全校で年２０日間の補習授業を実施した。			
	成果	フューチャースクール参加児童は、学ぶ意欲を高めて集中して学習に取り組んだ。また、ステップアップ教室では、分からないことを繰り返し学び、宿題で出された内容を理解したため、宿題を忘れる児童が減少した。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 フューチャースクールについて、次年度は１学期中の開始ができるように、委託先との連携を十分に図るようにする。ステップアップ教室とフューチャースクールを別項目にする。			
２９年度の目標		学校独自で行う小学校ステップアップ教室を実施し、教職員及び指導補助員による児童の実態に合わせた学習指導を行う。			
（補足説明等）		「小学生フューチャースクール」と項目を分けた。各校 20 時間以上実施する。			

事務事業名		28-2-02-016	中学校土曜講座「フューチャースクール」の実施		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者		全中学生			
事務事業概要		町内の学習塾と連携して、土曜日並びに長期休業中を利用して、年２０日間の補習授業を実施する。			
本年度の目標		平成２８年６月から、中学校２校において「瑞穂町フューチャースクール」を開講する。			
（補足説明等）		（参加者数３～４割増を目指す。）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	中学校２校において「瑞穂町フューチャースクール」を開講し、学校の実態に合わせた補習授業を実施した。			
	成果	普段の学習状況と、補習授業の連携を図ることにより、家庭学習の時間が増加するなど、学習意欲が高まった。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 実施時期を継続的に設定し、生徒が意欲を持続できる環境を設定する必要がある。			
２９年度の目標		昨年同様に６月から実施し、年間２０日間の補習授業を実施する。特に継続して実施するため、生徒の実質参加率（２０回のうち部活重複以外は出席）を高める。			
（補足説明等）					

３　学力向上と健全育成のバランスのとれた指導の推進

事務事業名		28-2-03-017	ストップ２２・ＳＮＳ東京ルールの推進		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	Ｂ	拡大
対象者		全児童・生徒とその保護者			
事務事業概要		全国学力・学習状況調査から、町の児童・生徒の携帯電話・スマートフォンの使用時間が国や都と比較すると非常に長く、一方で家庭等での学習時間が非常に短い。このことを踏まえ、生活改善を図る必要が全町的にあることから、午後１０時以降の携帯電話・スマートフォンの使用を制限する「ストップ２２」を推進する。			
本年度の目標		全国学力・学習状況調査において携帯電話・スマートフォン使用時間（３時間以上）を中学第３学年で前年度比５％減			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	全校において「ストップ２２」について周知・啓発を図り、家庭・地域の協力を得て、午後１０時以降の携帯電話・スマートフォンの使用を制限する「ストップ２２」を実施した。			
	成果	この取組により、町内において大きな携帯電話・スマートフォン等が関わる被害は生じなかった。小学校は「ストップ２０」として実施するなど工夫した。携帯電話・スマートフォン使用時間（３時間以上）の中学第３学年で前年度比２％減であった。			
評価と根拠		Ｂ			
今後の方向性 課題と改善点		継続 学校で定める「学校ルール」について、児童・生徒の実態に合わせて改善していく必要がある。			
２９年度の目標		４月段階で学校ルールを定めたうえで、保護者会等で家庭への啓発を図り、取組を継続する。			
（補足説明等）		意識調査において、携帯電話・スマートフォン使用時間（３時間以上）を中学第３学年で前年度比３%減とする。			

事務事業名	28-2-03-018	部活動基本方針の策定		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	新規	ー
対象者	中学校			
事務事業概要	瑞穂町独自の部活動基本方針を策定し、生徒の部活動と学習の両立を図るとともに、生活習慣の改善・充実を図る。			
本年度の目標	部活動基本方針に基づいて、２校の中学校がガイドラインを策定する。また、本方針を町内に周知し、学校教育の一層の理解を図る。			
（補足説明等）				
取組状況	改善した点			
	実施内容	瑞穂町独自の部活動基本方針の策定を完了し、各中学校に周知した。		
	成果	国・都よりも先に部活動基本方針を策定し、生徒等の負担過重にならない制度を確立した。		
評価と根拠	A 国・都よりも先に方針を定め、教員の負担軽減、生活の負担過重とならない制度を確立したため。			
今後の方向性 課題と改善点	継続 今後は国・都の方針も示されるため、整合させる必要がある。			
２９年度の目標	策定した部活動基本方針を年間を通じて遵守するとともに、年度途中で取組状況を把握し、学校の実態を把握する。			
（補足説明等）				

事務事業名	28-2-03-019	各種検定の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続・統合
対象者	小・中学校の児童・生徒			
事務事業概要	小・中学校の児童・生徒が各学年で既習するべき事項を確実に身に付けるために、漢字検定（小３・５年）及び英語検定（中２年）を通して漢字力の定着及び英語力の向上を図る。そのためのテキストを配布する。			
本年度の目標	漢字検定合格率　平成２７年度８０％→平成２８年度８５％ 英語検定合格率（一次試験）平成２７年度３９％→平成２８年度４５％			
（補足説明等）				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各学校の実態に合わせて検定事業を実施した。		
	成果	漢字検定合格率は８１．３％、英語検定合格率（一次試験）５７．７％と特に英語検定について顕著な成果を残した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 引き続き検定に取り組む児童・生徒の学習意欲を高めるために、検定事業を行う。			
２９年度の目標	漢字検定合格率　平成２８年度８１％→平成２９年度８３％ 英語検定合格率（一次試験）平成２８年度５７％→平成２９年度５９％			
（補足説明等）				

事務事業名	28-2-03-020	学力向上計画・授業改善推進プランの立案支援及び授業改善のための指導・助言			
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続	
対象者	小・中学校長				
事務事業概要	国・都の学力調査の結果に基づき、各学校が改善に向けた具体策を作成することを通して、組織的な授業改善を図る。 学力向上計画に基づいた授業改善推進プランを作成することを通して、組織的な授業改善を図る。				
本年度の目標	次年度より授業改善推進プランの作成支援と統合して、総合的に評価していく。指導主事等の積極的な学校訪問を通して授業観察を行い、管理職及び関係教員等への指導助言を行う。また、学力向上計画の進捗状況を把握し、改善のための助言を行う。				
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	学力調査の結果に基づき、学力向上計画を各校で作成した。 １１～１２月に授業改善推進プランを作成し、学校全体で授業改善を図る取組を実施した。			
	成果	授業改善については、授業の導入で学習のめあてを提示するなど統一した取組がみられた。			
評価と根拠	B				
今後の方向性課題と改善点	継続 学力向上計画と授業改善推進プランの整合性を図り、さらなる学力向上を推進するため、基本方針２「確かな学力の育成と個性や創造力の伸長」の「２教員の資質向上のための支援」に移動する。				
２９年度の目標	学力向上計画について、４月末までに各校から受領し、６月の指導課訪問の際に進捗状況を確認する。授業改善推進プランでは、問題解決的な学習を取り入れ実践するよう全校と確認し、授業改善につとめる。				
（補足説明等）					

事務事業名		28-2-03-021	学力向上推進委員会の実施		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校学力向上推進担当者			
事務事業概要		瑞穂町の学力における課題を明らかにし、学力向上に向けた具体的な取組を協議し、提案する。			
本年度の目標		年３回以上開催し、学力向上に向けた具体的な取組を提案するため、指導資料等を作成する。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	年３回、各校の指導方法について情報交換をした。			
	成果	各校の指導方法の工夫について、それぞれの学校で生かして、学習意欲を高める取組を行った。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		拡大 授業研究の回数を増やし、授業研究をとおした学力向上推進委員会に改善する。基本方針２「確かな学力の育成と個性や創造力の伸長」の「２　教員の資質向上のための支援」に移動する。			
２９年度の目標		学力向上推進委員会を設置し、授業改善を図るとともに、年間２回以上の授業研究を行うことにより、問題解決的な学習を全校で展開する。			
（補足説明等）		学力向上推進委員会を設置し、校長１名、副校長１名、小学校５年担任または少人数担当の教諭等５名、中学校２年数学科担当教諭等２名で構成する。			

事務事業名		28-2-03-022	幼・保・小の連携推進		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小学校及び町内在住者の通う幼稚園、保育園等			
事務事業概要		小学校と幼稚園・保育園との連携を通して、児童の状況等を把握することで適正就学に向けての緊密な関係づくりを図り、指導内容等についての理解を深める。			
本年度の目標		各園長等と学校との連絡会を実施する。 幼稚園・保育園を定期的に訪問し、就学前幼児の状況把握をする。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	各園長に対して、教育委員会の施策を説明する機会を設けた。			
	成果	就学前幼児の状況把握のために、指導課職員が園を訪問し、適正な就学に向けた取組を推進した。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 指導課職員のみならず、引き続き教職員による園の訪問等を研究する。			
２９年度の目標		指導課指導係職員が園を訪問する際に、年度当初にその目的を園長会で説明したのちに、年間を通じて幼児への指導・保育内容を確認する。適正就学に向けて、幼児の情報を学校と共有する。			
（補足説明等）					

事務事業名	28-2-03-023	小・中学校の連携支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	中学１年生の不適応を防止するために、小学校児童の中学校訪問や教員同士の情報交換等により、相互理解を深める。			
本年度の目標	小中学校における児童・生徒間の交流や教員同士の交流や連携を支援する。また、児童会・生徒会サミットの実施や出前授業の実施促進を図る。			
（補足説明等）				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各中学校区の実態に応じて児童・生徒の学校訪問を設けることや、教員同士の交流を図った。		
	成果	出前授業については、児童にとって中学校進学に向けたよい接続の機会となった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 各中学校区の実態に応じた交流事業や出前授業を実施する。			
２９年度の目標	各中学校区の実態に応じた交流事業や出前授業を実施するとともに、好事例について指導課でまとめ啓発を図る。			
（補足説明等）				

事務事業名	28-2-03-024	学習サポーターの配置		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	変更
対象者	小学校			
事務事業概要	小学１年生の全クラス及び校長の判断する学年に配置し、児童に対する個別の学習支援を充実させるとともに、学習規律の徹底を図る。			
本年度の目標	学習サポーターを適切に配置し、各学校の学力向上を支援する。 学習サポーターの力量向上に向けて、定期的に研修会を実施する。			
（補足説明等）				
取組状況	改善した点			
	実施内容	学習サポーターに対する研修を指導主事等が巡回して行った。		
	成果	学習サポーターが児童の実態に合わせて学習支援を行うとともに、担任と連携して学力向上への取組を行った。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 小学校に学習サポーターを継続して配置し、学習規律の徹底を図るとともに、個別の学習支援をとおして学力向上を図る。平成２９年度は項目を「個に応じた指導・支援」とする。			
２９年度の目標	児童・生徒の習熟の程度に応じた、習熟度別指導を実施する。また、小学校においては、学習サポーターを適切に配置し、各学校の学力向上を支援する。さらに、特別支援教育の理念を基に、通常の学級では授業において配慮を要する児童・生徒に、個別の教育支援員を配置する。			
（補足説明等）				

事務事業名	28-2-03-025	校内研究推進校の指定		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	小・中学校全校を研究推進校に指定することを通して、校内研究の質的向上と指導力向上並びに教育課題の解決を図る。			
本年度の目標	全校を研究推進校に指定し、研究の充実に向けた支援を行う。			
（補足説明等）	（三小、瑞穂中が本年度の研究発表校）			
取組状況 改善した点				
取組状況 実施内容	研究推進について、研究発表校を定め、その研究成果を町内全体で共有した。			
取組状況 成果	研究推進について全校において授業研究を行うとともに、外部からの講師を招き授業改善につなげることができた。			
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 指導主事等の派遣を充実し、町の教育施策にあった研究活動を推進する。講師謝礼を継続して計上する。基本方針２「確かな学力の育成と個性や創造力の伸長」の「２　教員の資質向上のための支援」に移動する。			
２９年度の目標	全校の校内研究の研究授業に平均１回以上指導主事等を派遣し、町の教育施策に基づいた研究活動を推進する。また、研究授業を複数回行うために、講師謝礼を計上する。			
（補足説明等）	一小・二小・四小で研究発表会を実施する。			

事務事業名	28-2-03-026	職場体験活動の実施支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	中学校			
事務事業概要	中学生における職場体験活動を通して望ましい勤労観・職業観を育成する。			
本年度の目標	指導主事、中学校副校長で構成する「職場体験実施連絡会」を立ち上げる。			
（補足説明等）				
取組状況 改善した点				
取組状況 実施内容	職場体験についての連絡を、副校長連絡会後に情報共有した。			
取組状況 成果	各校で実施している職場体験について、情報共有を行った。その中で、事前・事後学習に関しての内容も共有した。			
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 副校長連絡会の実施日と関連させ、職場体験の実施の方向性について情報共有をする。			
２９年度の目標	職場体験活動について、副校長連絡会で定期的に情報共有を行うとともに、各校のキャリア教育の全体計画と関連させて、望ましい勤労観・職業観を育成する。			
（補足説明等）				

事務事業名		28-2-03-027	校外学習等体験活動支援		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校			
事務事業概要		宿泊を伴う行事を含め、校外学習等体験活動の全般に関する支援を学校の要望等に応じて支援する。小学５年生で実施する臨海教室及び小学６年生で実施する移動教室の宿泊行事の実地踏査を町教育委員会指導課主催で実施する。また、瑞穂町社会福祉協議会と連携、協力し、学校が高齢者施設、障がい者施設等と連携を図り、児童・生徒が高齢者や障がい者の方との直接的な関わりを通して、豊かな心を育成する活動を充実させる。			
本年度の目標		小学５年生で実施する臨海教室及び小学６年生で実施する移動教室の宿泊行事の実地踏査を町教育委員会指導課主催で実施する。また、福祉課や瑞穂町社会福祉協議会と連携、協力し、学校が高齢者施設、障がい者施設等と連携を図り、児童・生徒が高齢者や障がい者の方との直接的な関わりを通して、豊かな心を育成する活動を充実させる。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	小学５年生及び小学６年生の宿泊行事について、指導課主催で実地踏査を実施した。			
	成果	実地踏査の際には、安全確認を十分に行うことができた。 関係各課及び関係機関と連携し、地域人材を活用した直接的な関わりを重視した授業を全校で行うことができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 指導課主催の実地踏査を継続するとともに、町内各関係機関と連携した体験活動（疑似体験を含む）を充実させる。なお、体験については「ふるさと学習「みずほ学」の推進支援」に移す。			
２９年度の目標		第５学年で実施する臨海教室及び第６学年で実施する移動教室の宿泊行事の実地踏査を町教育委員会指導課主催で実施する。			
（補足説明等）					

事務事業名		28-2-03-028	ＩＣＴ教育・情報モラル教育の推進支援		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校			
事務事業概要		ＩＣＴ機器の効果的な活用や児童・生徒が情報を適切に選択するとともに、有害な情報並びに個人や特定の者を誹謗・中傷しない、させない態度の育成を図る。			
本年度の目標		「ＩＣＴ教育・情報モラル教育推進委員会」を立ち上げる。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	平成２９年度当初のＩＣＴ教育推進委員会開設に向けて、校長会・副校長会と情報共有を図った。			
	成果	都の公立小中学校ＩＣＴ教育環境整備支援事業の指定を受け、平成２９年度から事業が開始できる環境を整えた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		拡大 ＩＣＴ教育推進委員会を設置し、各校におけるＩＣＴ教育を推進するとともに、年度末までにプログラミング学習（主体的にＩＣＴを活用する授業）についての検証授業を実施し、最新の教育課題に取り組む。基本方針２「確かな学力の育成と個性や創造力の伸長」の「２　教員の資質向上のための支援」に移動する。			
２９年度の目標		ＩＣＴ教育推進委員会を設置し、各校におけるＩＣＴを推進するとともに、年度末までにプログラミング学習（主体的にＩＣＴを活用する授業）についての検証授業を実施する。情報モラル教育については「ＳＮＳ東京ノート」の内容を全校で実施する。			
（補足説明等）		ＩＣＴ推進委員会を設置し、校長１名、副校長１名、各校ＩＣＴ担当教諭等７名で構成する。			

事務事業名		28-2-03-029	家庭教育の充実		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒　保護者			
事務事業概要		児童・生徒の豊かな心の育成と基本的な生活習慣を身に付けさせるためには、家庭教育が基本であることから、資料を活用して規範意識の向上を図るとともに、家庭の役割について啓発する。			
本年度の目標		家庭教育冊子「げんき　はつらつ　みずほの子」を該当学年（就学前も含む）の保護者に配布する。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	家庭教育冊子を児童・生徒の発達段階に合わせて配布し、家庭教育の啓発を図った。			
	成果	規範意識を中心とした、豊かな心が醸成された。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 児童・生徒の豊かな心の育成と基本的な生活習慣を身に付けさせるため、家庭教育との連携を図り、規範意識の向上を図るとともに、家庭学習への取組を充実させるよう啓発する。			
２９年度の目標		家庭教育冊子「げんき　はつらつ　みずほの子」を該当学年（就学前も含む）の保護者に配布するとともに、資料の活用方法を学校から家庭に周知する。			
（補足説明等）					

事務事業名		28-2-03-030	特別支援教育講演会の実施		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		教員、保育士、幼稚園教諭、保護者等			
事務事業概要		町立小・中学校全校の教員を対象に特別支援教育についての理解を深め、指導に生かせるための基礎的・基本的な知識・技能を身に付けることを目的とする。			
本年度の目標		羽村市、青梅市、あきる野市、羽村特別支援学校と共催・連携し特別支援教育に造詣の深い学識者を講師として招き、瑞穂町会場２００人以上の参加を目途に、特別支援教育講演会を実施する。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	７月に瑞穂町主催の会を、大学教授を招いて実施し、１３１人の参加があった。			
	成果	近隣自治体開催分を含めて、特別支援教育の理念等を理解する場面を設けることができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 町の実態に合った講師を招き、多くの対象者の方が児童・生徒の気持ちになって特別支援教育について考える研修会を実施する。基本方針２「確かな学力の育成と個性や創造力の伸長」の「６　特別支援教育の充実」に移動する。			
２９年度の目標		羽村市、青梅市、あきる野市、羽村特別支援学校と共催・連携し特別支援教育について理解の深い専門家を講師として招き、瑞穂町会場１５０人程度の参加を目途に、特別支援教育講演会を７月に実施する。			
（補足説明等）					

事務事業名	28-2-03-031	特別支援学級介助員の配置		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	特別支援学級児童・生徒			
事務事業概要	個別の対応を通して、能力の開発と障がいに対する支援の充実を図る。			
本年度の目標	学校や学級の実態に即した介助員を適切に配置し、定期的な学校訪問により、活動状況を確認することで個の支援に役立てる。			
（補足説明等）				
取組状況	改善した点			
	実施内容	特別支援学級介助員について適切に配置した。		
	成果	指導主事等が学校訪問の際に、取組状況を把握し、個別の児童・生徒への支援について指導・助言をした。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 特別支援学級に在籍する児童・生徒の実態に合わせた介助員の支援が求められる。基本方針２「確かな学力の育成と個性や創造力の伸長」の「６　特別支援教育の充実」に移動する。			
２９年度の目標	学校や学級の実態に即した介助員を適切に配置するとともに、指導主事等の定期的な学校訪問により、活動・支援状況を確認することで、子どもの能力の伸長を図る。			
（補足説明等）				

事務事業名	28-2-03-032	教育支援補助員の配置		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	支援が必要な児童・生徒			
事務事業概要	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、教育支援補助員を配置し課題解決を図る。			
本年度の目標	児童・生徒の状況に応じ適切に教育支援補助員を配置し、定期的な学校訪問により活動状況を確認することで個への支援や指導に役立てる。			
（補足説明等）				
取組状況	改善した点			
	実施内容	児童・生徒の状況に応じて教育支援補助員を配置した。		
	成果	児童・生徒の状況に合わせた支援を行うことができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 児童・生徒の実態に合わせた支援に加えて、個別指導計画に基づいた計画的な支援を展開する必要がある。基本方針２「確かな学力の育成と個性や創造力の伸長」の「６　特別支援教育の充実」に移動する。			
２９年度の目標	通常の学級に在籍する特別な支援を必要としている児童・生徒の状況を学校が把握したうえで、実態に応じた個別指導計画を作成し、計画に基づいた支援を行う。			
（補足説明等）				

事務事業名		28-2-03-033	副籍制度による特別支援学校との交流		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		特別支援学校在籍児童・生徒			
事務事業概要		特別支援学校に在籍する児童・生徒に対し、小・中学校を地域指定校に指定し、交流活動を実施することを通して児童・生徒及び保護者が地域とのつながりの維持・継続を図る。			
本年度の目標		交流事業に向けた学校間での連絡調整を支援し、直接交流を促進する。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	地域指定校を指定し、学校間で直接交流及び手紙等での間接交流を行った。			
	成果	児童・生徒が将来にわたって過ごす地域において副籍制度を活用することにより、学校を中心とした地域において特別支援教育の推進が行われた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 特別支援学級に在籍する児童・生徒の副籍制度の活用について、周知・啓発を図り、制度の活用を促進する。基本方針２「確かな学力の育成と個性や創造力の伸長」の「６　特別支援教育の充実」に移動する。			
２９年度の目標		就学相談及び特別支援学校との連携において、副籍制度の周知・啓発を行い、制度を活用を促進する。			
（補足説明等）					

４　特別支援教育の充実

事務事業名		28-2-04-034	通級指導教室（特別支援教室）の設置		
担当課・館		教育課・指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		支援を要する児童			
事務事業概要		東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を念頭に、小学校の通級指導学級（特別支援教室）を配置する。			
本年度の目標		平成３０年度全校設置に向けて、学校管理職及び教育委員会事務局を構成とした特別支援教室設置委員会を立ち上げる。また、特別支援教室への移行を計画的に進めるため、具体的な教室の確保や備品について検討していく。			
（補足説明等）		全校の特別支援教室設置に向けた備品購入費を積算し、次年度予算編成に備える。			
取組状況	改善した点				
	実施内容	平成２８年度内に特別支援教室準備委員会を設置した。			
	成果	平成３０年度から全小学校で特別支援教室を実施する際の、拠点校・巡回校を定めることができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		拡大 具体的な巡回指導教員の巡回方法、服務上の取扱、教材の整備等を平成２９年度中に方針を示す必要がある。基本方針２「確かな学力の育成と個性や創造力の伸長」の「６　特別支援教育の充実」に移動する。			
２９年度の目標		特別支援教室準備委員会に置いて制度の枠組みをつくり、平成３０年以降の実施に関して円滑に実施できるようにする。保護者への説明は４月中に指導主事等が行い、制度の周知を図る。			
（補足説明等）					

５　読書活動の推進

事務事業名		28-2-05-035	読書活動・学校図書館の充実		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校			
事務事業概要		学校図書館の充実支援を総合的に行うため、読書活動の充実支援及び学校図書館の充実を統合する。 小・中学校において、児童・生徒の読書に対する興味・関心を高め、多読に向けた取組を推進する。 また、計画的に図書を購入するとともに、図書司書を配置し、蔵書管理することで学校図書館の充実を図る。		
本年度の目標		計画的な図書購入予算の確保と図書司書の有効活用や小・中学校において、児童・生徒の読書に対する興味・関心を高め、多読に向けた取組を推進する。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	児童・生徒の読書に対する興味・関心を高めるため、人的配置を行った。			
	成果	蔵書については、基準数を上回る状況である。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 引き続き学校図書館を充実するための、人的配置を行う。			
２９年度の目標		計画的な図書購入予算の確保と図書司書の有効活用や町立小・中学校において、児童・生徒の読書に対する興味・関心を高め、多読に向けた取組を推進するとともに、各種読書コンクールへの取組を推奨する。			
（補足説明等）					

６　日本の伝統文化と国際理解教育の推進

事務事業名	28-2-06-036	各種鑑賞教室等実施に向けた支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	児童・生徒が鑑賞をとおして芸術触れることや自ら合唱や合奏等を発表することを通して、芸術や音楽に対する興味・関心と鑑賞力の向上など、豊かな感性をはぐくむ。			
本年度の目標	小・中学校音楽鑑賞教室、小・中学校音楽会、小学校演劇教室の実施支援及び中学校伝統文化鑑賞教室を実施する。			
（補足説明等）				
取組状況 改善した点				
取組状況 実施内容	各種鑑賞教室の実施及び財政的支援を行った。			
取組状況 成果	各種鑑賞等をとおして、本物の演奏・演技について触れ、児童・生徒に豊かな情操が養われた。			
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 各種鑑賞教室の実施を継続していくが、次期学習指導要領の内容を踏まえて、各種教育活動との関連を図る。基本方針２「確かな学力の育成と個性や創造力の伸長」の「１　自然・伝統文化と国際理解教育の推進」に移動する。			
２９年度の目標	各校の特色に合わせて年間１回以上の日本の伝統文化理解教育を人材を招いて実施する。鑑賞教室では本物の文化等に触れる機会を設ける。			
（補足説明等）				

事務事業名	28-2-06-037	日本の伝統文化の理解と国際理解教育の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	日本の伝統・文化について理解を深めることで、自国のよさを理解する。また、他国の文化等の理解をすることで国際理解を深める。			
本年度の目標	中学校において、茶道教室及び日本の伝統文化理解教室（和太鼓）を実施する。			
（補足説明等）				
取組状況 改善した点				
取組状況 実施内容	オリンピック・パラリンピック教育と関連させ、国際理解教育を全校で推進した。			
取組状況 成果	日本の伝統・文化についての理解は、地域人材との連携を図り充実させることができた。			
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 ふるさと学習「みずほ学」とも関連させて、地域人材と連携した日本の伝統文化に触れる機会を継続して設定する。			
２９年度の目標	「ふるさと教育推進委員会」を立ち上げ、年間を通した実地研修を行うとともに、年１回以上の公開授業を実施し、実践事例集を作成する。 専門家・地域人材等の人材リストの作成を行う。			
（補足説明等）	平成２９年度からの事業であり、ふるさと教育推進委員会を設置し、校長１名、副校長１名、教諭等７名から構成する。			

７　学校の読書活動の支援

事務事業名		28-2-07-038	学校の読書活動の支援		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒			
事務事業概要		学校と連携し、子どもの読書活動を推進する。			
本年度の目標		学校司書との情報連絡会議を継続的に開催して情報共有を行う他、更なる連携策を打ち出し、町図書館と学校図書室が連携した子どもの読書活動を推進する。			
（補足説明等）		（各学校との連携の強化を行う。）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	小・中学校の学校司書と瑞穂町図書館の情報連絡会を年２回開催し、各学校の読書への取り組み状況報告や町図書館との連携について協議を行い、子どもの読書活動を推進するための方策を短期、中期、長期に分類して、今後の方向性等について意見交換を行った。			
	成果	各学校司書と顔が見える関係を構築することで、本の貸借がスムーズになるとともに、瑞穂町図書館が進めようとしている調べる学習コンクールについても理解いただいたことで、試行でありながら１３作品の応募を得ることができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続・統合 瑞穂農芸高校にも学校司書が配置されているため、同じ町内にある学校として本連絡会議に参加できるよう働きかける必要がある。			
２９年度の目標		読書活動・学校図書館の充実とあわせ、学校読書活動の支援を行っていく。			
（補足説明等）					

基本方針３　安全な学校と信頼される教育の確立

１　校庭芝生化事業の推進

事務事業名		28-3-01-039	校庭芝生化事業		
担当課・館		教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校			
事務事業概要		児童の体力の向上やケガの予防、緑化によるヒートアイランド現象の抑制、児童・保護者・地域の方々による芝生の維持管理を通して地域コミュニティの活性化を図ることを目的に校庭芝生化工事を行う。			
本年度の目標		第四小学校の芝生化工事を安全かつ予定通りに完了させるとともに、第二中学校の設計委託を平成２９年３月までに完了させる。			
（補足説明等）		（小・中学校全校の芝生化工事の設計を完了する。）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	第四小学校の校庭芝生化工事が完了し、盛大な芝開き式典を開催した。第二中学校の設計は、町内会役員や地域の方々との協働により、レイアウト案を完成させた。			
	成果	第四小学校の工事を完了し、児童の体力向上、ケガの予防に寄与できた。また、設計、工事及び芝生の維持管理を通して、児童、保護者、地域の方々との地域コミュニティの活性化が図れた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 教育委員会・学校・保護者・地域の方々などの意見をより反映した芝生事業を行えるようにする。			
２９年度の目標		第二中学校の芝生化工事を安全かつ予定通りに完了させる。			
（補足説明等）		（町内小・中学校芝生化工事を全校完了する。）			

事務事業名		28-3-01-040	校庭芝生化校への支援		
担当課・館		教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校			
事務事業概要		専門業者による芝生維持管理、芝生応援団の活用及び専門家派遣等により芝生の育成を促進する。また、芝生の維持管理に必要な肥料・砂の購入、刈芝の処分を行う。			
本年度の目標		引き続き、専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携が行えるようにする。			
（補足説明等）		（小・中学校全校の維持管理について支援を行う。）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携、肥料・砂等の購入・配布、刈芝の処理委託を実施した。			
	成果	専門業者による維持管理や、派遣された専門家による芝生維持管理組織への指導・助言により、芝生の維持が図れた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 引き続き、専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携が行えるようにする。			
２９年度の目標		引き続き、専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携が行えるようにする。			
（補足説明等）		（町内全小・中学校の維持管理について支援を行う。７校/７校）			

２　安全教育の推進

事務事業名		28-3-02-041	健全育成推進会議・生活指導主任連絡会の実施		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校生活指導主任			
事務事業概要		小・中学校全校における生活指導上の諸問題の解決を図るために事例研究や情報交換を行う。（年３回）			
本年度の目標		健全育成推進会議と連携を図りながら、児童・生徒のあらゆる生活指導上の課題に対して、オール瑞穂で策を立て、生活指導主任の力量の向上を図る。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	健全育成推進会議において各種担当者と連携した生活指導の充実を図った。			
	成果	生活指導の充実を図るとともに、生活指導主任が学校の核となり校務運営に参画できる資質を養うことができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 健全育成推進会議と生活指導主任連絡会の位置付けを明確にし、児童生徒の健全育成を更に推進していく。			
２９年度の目標		生活指導主任連絡会は年３回実施し、町の実態にあった諸問題の解決を図る情報交換・共有を行う。健全育成推進会議は、年５回実施し、生活指導上の諸課題について細かく情報交換を行うため、課題に特化した担当者が集まって情報交換及び協議を行う。			
（補足説明等）					

事務事業名		28-3-02-042	安全な水泳指導のための講習会の実施		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校教員			
事務事業概要		指導者講習会を実施し、水泳指導の基本的な考え方や進め方について周知する。安全管理及び教員の指導力向上と事故防止の徹底を図る。			
本年度の目標		安全管理及び教員の指導力向上と事故「ゼロ」を徹底する。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	保健体育科の教員による水泳指導者講習会を実施した。			
	成果	小・中学校全校で教職員の危機管理意識が高まり、安全管理が徹底し、児童・生徒の事故を「ゼロ」とした。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 講習会の内容の見直しや充実を図り、安全な水泳指導を徹底する。また、教員の救急法講習の受講と講習修了の確認を確実にする。			
２９年度の目標		指導者講習会を、水泳指導が学校事故で一番重篤なけが等につながる認識を児童・生徒に対して指導の始まる６月以前に本町教員により実施する。引き続き、児童・生徒の事故を「ゼロ」とする。			
（補足説明等）					

事務事業名		28-3-02-043	通学路等の安全推進		
担当課・館		教育課	前年度評価・方向性	B	変更
対象者		児童・生徒　ほか			
事務事業概要		町関係課及び関係機関と連携し、点検等を行い通学路等の安全を推進する。			
本年度の目標		町道路管理者及び所轄警察署等関係機関と連携し、通学路の安全点検を実施する。			
（補足説明等）		（月一回の安全点検を実施する。）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	通学路の安全確保のため、関係課及び所轄警察署と連携し毎月１回点検を実施した。			
	成果	新設された通学路に対しては、通行注意喚起の看板を設置するなど各課と連携した取り組みを実施することができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 通学路の安全を推進するため、各課及び関係機関と連携した安全点検を継続していく。			
２９年度の目標		町関係課及び関係機関と連携し、点検等を行い通学路等の安全を推進する。			
（補足説明等）		月１回の点検を継続する。			

事務事業名		28-3-02-044	登下校時の安全の確保		
担当課・館		教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒			
事務事業概要		児童・生徒の登下校の安全の確保を図る。			
本年度の目標		引き続き防災無線による子どもの見守り呼びかけや小学校の新１年生への黄色帽子・ランドセルカバーの配布を行う。関係機関との連携を深め、工事箇所や危険箇所の情報を周知する。			
（補足説明等）		（小学校の新１年生へ黄色帽子、ランドセルカバーを２月に配布する。）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	防災無線による子どもの見守りや呼びかけを継続するとともに、関係機関と連携し危険個所等の情報収集に努めた。			
	成果	登下校時の安全を確保することができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 防災無線による子どもの見守りや呼びかけを継続し、関係機関との連携により危険個所の情報を発信していく。			
２９年度の目標		防災無線による子どもの見守りや呼びかけを継続し、新１年生への黄色帽子・ランドセルカバーの配布を行う。また、関係機関との連携により、工事個所や危険個所の情報を発信する。			
（補足説明等）		町内小学校の新１年生へ、黄色帽子・ランドセルカバーを２月に配布する。			

事務事業名		28-3-02-045	安全教育充実のための支援		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校			
事務事業概要		安全教育プログラムや東京防災、３．１１を忘れないなどの資料を活用して、学校生活等をはじめ、自己を取り巻く災害や事故等に対して適切な対応をとることのできる資質・能力の向上を図る。			
本年度の目標		児童・生徒の危険を予測し回避する能力を身に付けさせ、あらゆる事故の「ゼロ」を目指す。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	資料を活用した授業の実施により、児童・生徒自身で安全に行動する資質・能力を育んだ。			
	成果	安全教育プログラム等に基づいて、児童・生徒が危険に巻き込まれることがないよう行動することにより、重大な事件・事故にあうことはなかった。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 従来の資料に加えて、ＳＮＳ東京ノートを活用し、学校生活等をはじめ、自己を取り巻く災害や事故等に対して適切な対応をとることのできる資質・能力の向上を図る。			
２９年度の目標		安全教育について定期的に児童・生徒に指導し、自己を取り巻く災害や事故に対して、自分ならばどのように対応するかを考えることができる（自助）とともに、相手に対してどのように対応するか（共助）についても考えを広げられるようにする。			
（補足説明等）					

３　除湿温度保持機能復旧事業の推進

事務事業名		28-3-03-046	除湿温度保持機能復旧事業		
担当課・館		教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校			
事務事業概要		快適な学習環境を確保するため、老朽化した除湿温度保持機能の機能復旧を行う。			
本年度の目標		第二小学校および瑞穂中学校の設計委託を予定通り完了させる。 また、第五小学校の事業採択に向け、関係機関と随時、調整を図る。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	第二小学校、瑞穂中学校の設計を完了させ、平成２９年度の工事に向け、関係機関との調整を行った。			
	成果	第二小学校、瑞穂中学校の事業について、防衛省の補助金採択に向け、順調に調整が図れた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 事業が採択され、補助金を活用した工事を行えるよう調整を適宜図る。			
２９年度の目標		第二小学校、瑞穂中学校の工事を予定通り完了させる。 また、第五小学校の事業採択に向けて、関係機関と随時調整を図る。			
（補足説明等）		（除湿温度保持機能復旧工事完了校。）			

４　水飲栓直結化事業の推進

事務事業名		28-3-04-047	水飲栓直結化工事		
担当課・館		教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校			
事務事業概要		快適な学習環境を確保するため、老朽化した給水管布設替えを行う。			
本年度の目標		第三小学校、第二中学校の工事を予定通り完了させると同時に、都からの支出金の確保を行う。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	第三小学校、瑞穂第二中学校の工事を予定通り完成させた。			
	成果	第三小学校、瑞穂第二中学校の工事を予定通り完成させ、児童生徒に快適な学習環境の整備が行えた。また、都からの支出金の確保も行え、町予算の支出も抑えられた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		廃止・休止 残りの実施校については、数年間実施予定がないため、一時的に「休止」扱いとする。			
２９年度の目標		一時的に「休止」扱いとする。			
（補足説明等）					

5　学校施設の適切な維持管理の推進

事務事業名		28-3-05-048	学校施設の維持管理		
担当課・館		教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校			
事務事業概要		小・中学校の計画的な修繕及び保守点検、警備等を委託し、児童・生徒の安全かつ快適な学校生活を確保する。			
本年度の目標		緊急性・安全性を考慮して、計画的に修繕を進めるとともに、保守点検等の各種業務委託を行い、安全かつ快適な学習環境の整備に努める。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	前年度に各校から要望されていた修繕等を計画的に実施した。また、緊急的な修繕についても、適宜対応した。			
	成果	緊急対応を含め、的確な修繕を行い、快適な学習環境を確保することができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 各校施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕や業務委託等を行う。			
２９年度の目標		緊急性・安全性を考慮して、計画的に修繕を進めるとともに、保守点検等の各種業務委託を行い、安全かつ快適な学習環境の整備に努める。			
（補足説明等）		（修繕件数：小学校９３件、中学校３８件）			

6　教育委員会の広報広聴活動の充実

事務事業名		28-3-06-049	教育委員会事業の広報		
担当課・館		教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学生の保護者			
事務事業概要		「みずほの教育」を発行することや教育委員会のホームページへ掲載することで、教育委員会の各種情報を提供するとともに、開かれた教育委員会を目指す。			
本年度の目標		みずほの教育に関しては、掲載記事の見直しを進める（特集記事の充実など）。			
（補足説明等）		（みずほの教育発行　年３回。ホームページへの情報掲載　随時。）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	掲載記事の内容を精査し、「みずほの教育」を予定通り年３回発行した。また、ホームページへの掲載を随時、実施した。			
	成果	広報紙やホームページによる情報提供を行うことにより、開かれた教育委員会の推進に寄与することができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 掲載内容について、より充実し、関心を持っていただくようなものにする必要がある。また、教育委員会事業を広域的に PR していく必要があるため、教育委員会ホームページの掲載の充実を図る。			
２９年度の目標		教育委員会事業を広域的に PR していく必要があるため、広報紙「みずの教育」発行を含め、教育委員会事業の広報として評価していく。			
（補足説明等）		（「みずの教育」　年３回。）			

７　奨学金制度の推進

事務事業名		28-3-07-050	奨学金支給制度事業		
担当課・館		教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		高等学校等受験者			
事務事業概要		経済的理由により、高等学校等（中等教育学校の後期課程含む。）に入学することが困難な者に対し、入学に必要な資金を支給することで、教育の機会均等を図り、社会に貢献する有為な人材を育成する。			
本年度の目標		奨学金制度についての周知徹底を学校と連携し進める。			
（補足説明等）		奨学金については、新年度入学準備に間に合うよう３月末までに、対象者へ支給する。			
取組状況	改善した点				
	実施内容	申請漏れがないよう、制度について周知徹底を図った。			
	成果	奨学金支給審査会を開催し、申請者へ結果を通知するとともに奨学金を遅滞なく支給することができた。（申請件数 47 件、決定件数 32 件）			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 申請漏れがないよう、制度についての周知徹底を学校と連携して進める。奨学金支給審査会についての意見を踏まえ、適切な認定を行う。			
２９年度の目標		奨学金制度についての周知徹底を学校と連携して進める。			
（補足説明等）		奨学金支給審査会を２月までに開催し、新年度の入学準備に間に合うよう対象者へ支給する。			

８　幼稚園への園児の就園促進及び保護者負担軽減支援

事務事業名		28-3-08-051	幼稚園保護者負担軽減事業		
担当課・館		教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		私立幼稚園等園児保護者			
事務事業概要		幼稚園在園児の保護者に補助金を交付し、幼稚園就園に必要な保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興を図る。			
本年度の目標		補助金を適切に支給するとともに、「子ども子育て支援制度」の動向に注視する。			
（補足説明等）		幼稚園在園児の保護者に、年２回（１０月、翌年３月）補助金を支給する。			
取組状況	改善した点				
	実施内容	幼稚園児の保護者に対し、補助金を年２回、期限までに支給した。			
	成果	補助金を遅滞なく支給することで、保護者の負担軽減を図ることができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 子ども子育て支援新制度に移行する園に対し、関係課と連携し支援するとともに、幼児教育の振興を図る。			
２９年度の目標		補助金を適切に支給するとともに、幼児教育の振興を図る。			
（補足説明等）		子ども子育て支援新制度移行園に対し、関係課と連携し支援していく。			

９　保護者・地域に開かれた学校教育の推進

事務事業名		28-3-09-052	職層及び教員経験に応じた教職員研修の実施		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校教員			
事務事業概要		主幹教諭・主任教諭及び若手教員の育成を通して、教員の専門性や指導力向上及び学校経営の推進に資する研修を実施する。			
本年度の目標		学校経営研修、主幹教諭・指導教諭リーダー研修、若手教員研修（１～３年次）、学校マネジメント講座を実施する。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	職層に応じた研修を実施し、各種能力を教員が身に付けた。			
	成果	職層に応じた研修において、講師から具体的な指導を受けることができた。学校マネジメント講座においても、学校代表の受講者が選出された。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 若手教員に対しては教員の専門性として授業力を、中堅教員の主幹教諭・主任教諭については学校マネジメント能力を身に付ける研修体系の見直しを図る。基本方針２「確かな学力の育成と個性や創造力の伸長」の「２　教員の資質向上のための支援」に移動する。			
２９年度の目標		若手教員の３年目までの教員に対しては校内の研修に加えて、指導主事等が年１回以上授業観察を行い、指導・助言を行う。中堅教員（１０年経験者程度）以降については、最新の教育課題についての研修を行い、どのような課題にも対応できる、マネジメント能力身に付け、教育管理職の育成を図る。			
（補足説明等）		職層研修は従来から実施していたが、再度体系化を図る。			

事務事業名	28-3-09-053	学校評価の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	学校経営並びに教育課程の評価及びその公表を通して、学校改善の促進を支援する。			
本年度の目標	学校評価をもとに学校改善と学校の活性化を図るための助言・支援を行う。			
（補足説明等）				
取組状況	改善した点			
	実施内容	学校評価（自己評価・学校関係者評価）を年度内に実施した。		
	成果	年度内に学校評価を実施することにより、次年度の入る前に改善点を明らかにして、学校経営に生かした。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 第三者評価との整合性を図り、ＰＤＣＡサイクルに合わせた学校評価を推進する必要がある。２９年度は「学校評価（自己評価・学校関係者評価・第三者評価）の実施・支援」と統合する。			
２９年度の目標	学校運営に関する外部専門家による評価を実施し、各学校の課題や改善の方向性を整理し、改善・向上を促進する。			
（補足説明等）	（小・中学校全校で実施する。）			

事務事業名	28-3-09-054	第三者評価の実施支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	自己評価や学校関係者評価に加えて、第三者評価を導入することにより、学校評価の充実を図る。			
本年度の目標	第三者評価を実施することにより、学校評価の充実と学校改善の促進を図る。			
（補足説明等）				
取組状況	改善した点			
	実施内容	大学教授を評価者とし、小・中学校全校で第三者評価を実施した。		
	成果	各小・中学校の目標と目標達成に向けた取組状況を基に、学校運営の在り方について評価結果を受けた。各学校の支援や必要な改善点を整理することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 第三者評価単独で考えるのではなく、自己評価・学校関係者評価と関連させ、評価内容を学校経営に生かすようにする。２９年度は「学校評価（自己評価・学校関係者評価・第三者評価）の実施・支援」と統合する。			
２９年度の目標	学校運営に関する外部専門家による評価を実施し、各学校の課題や改善の方向性を整理し、改善・向上を促進する。			
（補足説明等）	（全小・中学校で実施する。）			

１０　学校開放（校庭・体育館）の推進

事務事業名		28-3-10-055	学校開放（校庭・体育館）の実施		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		町民			
事務事業概要		学校の校庭や体育館の空き時間の有効活用のため、各種体育団体や地域の社会教育活動に開放する。			
本年度の目標		空き時間を有効に開放する。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	年間を通し、地域住民や各種団体が学校の校庭や体育館を利用し、社会教育の活動を行うため開放した。			
	成果	学校施設を開放することにより、スポーツ等社会教育活動の場を確保する事ができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 芝生化を実施した学校は、養生期間の対応を体育施設等で対応する。			
２９年度の目標		空き時間を有効に開放する。			
（補足説明等）					

基本方針４　生涯学習の推進と施設・環境の整備

１　生涯学習の推進

事務事業名		28-4-01-056	生涯学習推進計画の推進		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		各課（館）			
事務事業概要		町民の主体的な学習活動を推進するために、各課の事業を推進する。 また、生涯学習推進団体に対し、公的施設の使用料減免、印刷機の提供により、組織的な学習活動のできる環境の整備と仕組みづくりを推進する。			
本年度の目標		各課の意識を向上させるため、連絡を密にしていく。また、登録団体の主体的な学習活動を支援するため、印刷機の提供を実施する。			
（補足説明等）		（登録団体１９０団体）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	生涯学習推進計画後期計画を作成した。 １８１団体を生涯学習推進団体として登録した。			
	成果	生涯学習推進計画後期計画を通し、各課の新しい情報を発信させることができた。また、印刷機の提供を通し、生涯学習推進団体の主体的な学習活動を支援できた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 計画に則り、生涯学習を推進していく。			
２９年度の目標		計画に則り、生涯学習を推進していく。活動場所の減免や印刷機の提供を通し、生涯学習活動を支援する。			
（補足説明等）		（登録団体１９０団体）			

事務事業名		28-4-01-057	総合文化祭の開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		町民			
事務事業概要		町民の文化活動を支援するため、学習活動・成果の発表の場を提供し、文化活動への意欲を喚起する。			
本年度の目標		実行委員会形式で総合文化祭を開催する。			
（補足説明等）		（参加　４０団体　来場者　１０，０００人）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	実行委員会形式で開催した。 期間:１０月２９日（土）～１１月６日（日） 参加:３９団体　６人（個人）　来場者:約 10,000 人			
	成果	町民の文化向上に寄与することができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 毎年恒例となり、安定した参加があるが、高齢の方が多いので、若い世代の参加を伸ばすことが課題。			
２９年度の目標		実行委員会形式で開催する。			
（補足説明等）		（参加　４０団体　　来場者　10,000 人）			

事務事業名		28-4-01-058	人材活用システムの運営		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		町民　ほか			
事務事業概要		総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座を充実し、地域の学習資源を活用する。			
本年度の目標		広く周知を図るため、広報紙に掲載する。人材リストへの登録を促進し、出前講座問合せに迅速に対応していく。			
（補足説明等）		（人材リストの活用で２件。出前講座２件。）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	広報紙へ掲載するなど周知を図った。総合人材リストについては、新たに３件の登録があり、活用については２件の実績があった。			
	成果	総合人材リストの活用では、小学校で「命・平和・戦争遺産」と「身近な自然」について授業を実施した。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 情報が古くならないように、更新していく必要がある。			
２９年度の目標		広報紙で広く周知を図る。また、ホームページでも周知していく。 人材リストへの登録を促進し、出前講座の問合せに迅速に対応していく。			
（補足説明等）		（人材リストの活用２件。出前講座２件）			

事務事業名		28-4-01-059	生涯学習推進のための住民提案型協働事業の実施		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		提案者・住民			
事務事業概要		生涯学習の振興に効果的かつ町民に広く開かれた講演会・講習会等について、町民が組織する団体等から企画を募集し、行政と協働で実施する。			
本年度の目標		瑞穂町生涯学習推進のための住民提案型協働事業に関する要綱第４条第４号に規定されている支援を適切に行う。			
（補足説明等）		（事業１０件。提案のあった事業について、より充実した内容となるよう、共に考えていく。）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	広報紙で広く周知を図った。６件の認定を行った。			
	成果	住民からの提案で事業を協働で行い、住民ニーズにあった事業が実施できた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 新しい提案が出てくるよう周知方法を考える必要がある。			
２９年度の目標		要綱に規定されている支援を適切に行う。			
（補足説明等）		（認定１０件。ただし、件数を増やすことよりは、内容について適切かどうかをしっかり見極める。）			

事務事業名		28-4-01-060	瑞穂青少年吹奏楽団への支援		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		瑞穂青少年吹奏楽団			
事務事業概要		掌理団体である瑞穂青少年吹奏楽団を支援し、活動の活性化を図る。			
本年度の目標		定期演奏会の開催支援や、楽器の修繕、練習場を提供し、活動の活性化を図る。			
（補足説明等）		（町事業へ例年と同程度の参加が出来るよう支援を行う。）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	定期演奏会開催支援や備品の購入、楽器の修繕を行った。また、練習場の提供を行った。			
	成果	活動の活性化を図り、町民へ音楽文化を提供できた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 活動のさらなる活性化につなげるため、支援の方法などを模索する。			
２９年度の目標		定期演奏会の開催支援や備品の購入、楽器の修繕、練習場を提供し、活動の活性化を図る。			
（補足説明等）		（町事業へ例年と同程度の参加が出来るよう支援を行う。）			

２　子どもたちの居場所づくり等・青少年の健全育成

事務事業名		28-4-02-061	子どもの居場所づくり		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者		小学生			
事務事業概要		放課後の時間を活用し、学校、家庭、地域が連携した放課後子ども教室事業を実施する。			
本年度の目標		学校や地域の協力を得ながら、より充実を図っていく。			
（補足説明等）		（延べ参加者　５，０００人（２８０回以上の実施））			
取組状況	改善した点				
	実施内容	小学校を対象にフリースペースやパソコン教室等の活動を実施した。参加者延べ 5,813 人（３２９回） 子どもたちに配布する案内チラシの裏面を活用して、スタッフ募集を行った。広報紙でもスタッフ募集を行った。			
	成果	子どもたちにさまざまな体験の場を提供し、放課後の子どもの安全な居場所づくりを推進することができた。			
評価と根拠		A 目標を上回り、子どもたちに安全な居場所を提供することができた。			
今後の方向性 課題と改善点		継続 協力いただけるスタッフの確保を継続していくため、学校や地域の人材に協力を求めていく。			
２９年度の目標		学校や地域の協力を得ながら、より充実を図っていく。			
（補足説明等）		（延べ参加者 5,000 人（３００回以上の実施））			

事務事業名		28-4-02-062	こどもフェスティバルの開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小学生を中心とした町民			
事務事業概要		こどもフェスティバルを通して親子のふれあい、異年齢・異世代間の交流を促すことで、地域での青少年健全育成を推進する。			
本年度の目標		実行委員会形式でこどもフェスティバルを開催する。１０回を記念したイベントを行う。			
（補足説明等）		参加者　約３，５００人 対象　小学生　１，６７７人　その他　１，８００人			
取組状況	改善した点				
	実施内容	１０月２３日（日）に実施した。晴天に恵まれた中、１０回目を記念しミニＳＬを走らせ、その他屋外ステージを設置するなど、多くの参加者から好評だった。参加者約 3,500 人。			
	成果	子どもたちとボランティア団体や参加団体、地域の方々など、異年齢・異世代間の交流を図ることができた。 また、警察などにパトロールの協力をいただき、事件や事故などもなく安全に事業を実施できた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 若年層の実行委員への参加を増やすことが課題。また、若者の参加をいかに促進できるか研究が必要。			
２９年度の目標		実行委員会形式でこどもフェスティバルを開催する。			
（補足説明等）		（参加者延べ３，５００人　小学生１，６００人　その他１，９００人）			

事務事業名		28-4-02-063	青少年協議会の充実・支援		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		青少年問題協議会委員、各地区青少年協議会			
事務事業概要		青少年の指導や育成に関する総合的な重要事項を審議し、適切な施策実施をするために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。 青少年問題協議会において調整された青少年対策を各地区青少年協議会が推進することで、地域の子どもたちの育成を図る。			
本年度の目標		あいさつ運動の継続及びこころの東京革命の取組みを関係諸団体に実施するよう働きかける。また、各地区青少年協議会に補助金を交付し、各地区の事業や活動支援が円滑に行えるよう、物品の貸し出しや事業内容の相談に応じるなど支援を行う。			
（補足説明等）		（協議会を２回、地区青少年協議会会長会議を２回以上開催する。）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	青少年問題協議会を７月と２月に開催した。児童・生徒の様子や青少年に関する情報交換、今年度及び次年度の取組みについて協議した。			
	成果	小・中学校・高等学校の様子を校長先生から情報提供していただき、参加者間で情報共有できた。青少年の健全育成に関する取組みの実施について、関係行政機関相互の連絡調整が図れた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 協議内容について、さらなる充実を図る。			
29年度の目標		あいさつ運動の継続。地区青少年協議会に補助金を交付し、各地区の事業や活動支援が円滑に行えるよう、物品の貸し出しや事業内容の相談に応じるなど支援を行う。			
(補足説明等)		（協議会を２回、地区青少年協議会会長会議を２回開催する。）			

事務事業名	28-4-02-064	ジュニアリーダー養成講座の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学５年生から１８歳			
事務事業概要	リーダーに必要な資質を高め、地域参画及びボランティア活動を促進する。			
本年度の目標	リーダーに必要な資質を高め、地域参画及びボランティア活動を促進する。子どもリーダー宿泊研修会や子どもリーダー講習会、児童・生徒による読み聞かせ事業など、子どもたちが参加したくなるような内容のものを開催する。			
（補足説明等）	（対象者　小学５年生から１８歳）			
取組状況	改善した点			
	実施内容	宿泊研修会や読み聞かせ事業を実施した。また、リーダーとして自主的にこどもフェスティバルや産業まつりなど町の各種イベントへの参加・協力をした。年間８回開催。		
	成果	各種体験講座や町のイベントへの参加を通じて、リーダーとしての資質を高めることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 中学生以上になると部活や行動範囲が広がり忙しくなるため、参加回数が減る傾向がある。中学生以上も参加し、地域への参画の機会を作り、リーダーとしての知識や資質向上につなげていくことが必要。			
２９年度の目標	年間８回の開催。			
（補足説明等）	（対象者　小学校５年生から１８歳　延べ参加者２５０人）			

事務事業名	28-4-02-065	瑞穂町子ども会連合会への支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	瑞穂町子ども会連合会			
事務事業概要	子ども会連合会組織の強化を図ることで、地域による子どもの育成を支援する。			
本年度の目標	補助金を交付し、子ども会連合会や各子ども会への助言やかるた大会、合同交流会等の活動を支援する。			
（補足説明等）	（連合会事業を３回以上開催できるよう支援する。 （合同交流会、かるた大会、まちを知る））			
取組状況	改善した点	新たな事業「紙飛行機大会」を開催するために支援を行った。		
	実施内容	補助金を交付した。各事業への支援を行った。		
	成果	補助金の交付、合同交流会、かるた大会、こどもフェスティバルへの出店、お菓子作り、紙飛行機大会等を支援し、各子ども会の連携や組織の強化を図ることができた。		
	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 少子化や保護者の負担増に伴う子ども会の減少が課題。隣接する子ども会との連携を促すなど、支援していく。			
２９年度の目標	補助金を交付し、子ども会連合会や各子ども会への助言、合同交流会、かるた大会、こどもフェスティバルへの出店、お菓子作り、紙飛行機大会等の活動を支援する。			
（補足説明等）	（連合会事業を５回以上開催できるよう支援する。）			

事務事業名	28-4-02-066	青少年の主張意見発表会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒及び３０歳以下の在住・在勤者			
事務事業概要	青少年に自分の意見や考えを発表する場を提供し、人の意見を聞き、自分の考えを主張できる青少年の育成を目指す。			
本年度の目標	青少年の主張意見発表会を開催する。開催場所を検討する。			
（補足説明等）	（応募数６５０人　発表者１５人　来場者２５０人）			
取組状況 改善した点	大ホールから小ホールに場所を変更した。			
取組状況 実施内容	１２月３日（土）に実施し、１５人の青少年が意見発表を行った。 応募数５７２点　発表者１５人　来場者２２０人			
取組状況 成果	意見発表会を通して、青少年の生の声を聞くことができた。			
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 小ホールでの開催を継続していく。			
２９年度の目標	青少年の主張意見発表会を開催する。			
（補足説明等）	（応募数６５０人　発表者１５人　来場者２５０人）			

３　豊かな文化の創造と交流機会の提供

事務事業名	28-4-03-067	青少年国際交流事業		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町内在住の中学生			
事務事業概要	国際感覚を養い、社会性や自立性、感性の向上を図るとともに、日本とアメリカのよさを知るため、姉妹都市であるカリフォルニア州モーガンヒル市との姉妹都市間の交流図る。			
本年度の目標	モーガンヒル市から中学生と引率者を受け入れる。			
（補足説明等）	（中学生８名と引率者２名をホームステイで受入れる。）			
取組状況 改善した点				
取組状況 実施内容	７月１２日から７月２２日まで姉妹都市モーガンヒル市から中学生８名、引率者２名を受け入れた。学校への体験入学やその他さまざまな体験を通し、多くの交流が生まれた。			
取組状況 成果	姉妹都市間の交流を深め、特に中学生に対し、国際感覚を養い、社会性や自立性、感性の向上を通して双方の良さ、日本とアメリカの良さを伝えることができた。			
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 瑞穂町姉妹都市委員会とより一層の連携を深めていくための方法を模索する必要がある。			
２９年度の目標	モーガンヒル市へ中学生と引率者を派遣する。			
（補足説明等）	（中学生８名と引率者２名を派遣する。）			

事務事業名		28-4-03-068	スカイホール事業		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者		町民（町外観覧者可）			
事務事業概要		音楽や芸術など優れた芸術・文化に触れる機会を提供し、多様な芸術・文化へ理解を促進するとともに関心を高める。			
本年度の目標		高額な公演料を要する催し物ではなく、財団法人などと共催、後援事業を開催し、町民等へ優れた芸術・文化を提供していく。			
（補足説明等）		（大・小ホール事業を各１回開催。入場者９１０人、入場率７０%）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	①６月１２日、東京都交響楽団による弦楽四重奏を実施した。（小ホール、入場者２２０人） ②１１月２８日、地球のステージを実施した。（大ホール、入場者２８７人）			
	成果	町民に優れた文化に触れる機会を提供し、関心を高めることができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 経費を掛けずにホールを活用した事業を実施できるよう、補助金や助成金などを探す。			
２９年度の目標		無料で開催できるものを探し、実施に向けて進める。			
（補足説明等）		（大・小ホール事業を各１回開催）			

事務事業名		28-4-03-069	「子ども雪国体験事業」ｉｎ栄村の開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		連携する市町の小学４年生から６年生			
事務事業概要		多摩・島しょ広域連携活動助成事業を活用し、武蔵村山・昭島・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。スキーや雪遊び、雪かきボランティアなどの活動をする。			
本年度の目標		武蔵村山市・昭島市・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。			
（補足説明等）		（各市町定員２０人。　瑞穂町の対象者８９２人　応募者２０人）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	平成２９年１月７日から９日まで参加者８０人で実施した。 瑞穂町から９人が参加した。町応募者１０人。			
	成果	各種体験を通して、雪国や被災地に対する見識を深めるとともに、他市の子どもたちとの交流を図ることができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 助成金の打ち切りが懸念されるため、今後の財源確保が必要になるかもしれない。連携方法について、各市と協議・研究していく。			
２９年度の目標		①武蔵村山市・昭島市・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。 ②青梅市・羽村市と共同で「科学で遊ぶ夏休み」を開催する。			
（補足説明等）		（①各市町定員１５人。瑞穂町の対象者８２７人　応募数１５人） （②各市町定員６３０人。瑞穂町の対象者 3,664 人　応募者６３０人）			

４　スポーツ・レクリエーション振興・推進の実施

事務事業名		28-4-04-070	町民体育祭の開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		町民			
事務事業概要		全町内会の参加により、健康づくり、町民相互の親睦を図ることを目的に開催する。			
本年度の目標		参加しやすい内容を検討する。			
（補足説明等）		参加４０町内			
取組状況	改善した点				
	実施内容	実行委員会を開催し実施予定であったが、雨天により式典のみを行った。			
	成果	雨のため競技は中止となったが、式典を実施し、参加者相互の親睦が図れた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 体育祭運営委員会にて競技内容等を検討し、全町内会が参加しやすいものとする。			
２９年度の目標		競技種目について変更するか検討し、内容を決定する。			
（補足説明等）		（参加　４０町内）			

事務事業名		28-4-04-071	スポーツ賞表彰		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		スポーツ競技において顕著な成績を収めた者			
事務事業概要		スポーツ競技において顕著な成績を収めた者（団体）を表彰することで、優れた人材を発掘し、スポーツ振興を図る。			
本年度の目標		優秀な成績を収めた、個人・団体等を表彰する。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	優秀賞４名・１団体、奨励賞５名、指導者賞１名を表彰した。			
	成果	スポーツ表彰をする事で、スポーツの振興を図る事が出来た。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 今後とも優秀な成績を収めた個人・団体を表彰する。			
２９年度の目標		優秀な成績を収めた、個人・団体等を表彰する。			
（補足説明等）					

事務事業名		28-4-04-072	駅伝競走大会の開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		町内外駅伝チーム			
事務事業概要		スポーツの振興、健康、体力づくりを進め、地域スポーツ活動の場と機会を提供する。			
本年度の目標		引き続き、委託運営方式により駅伝競走大会を開催する。			
（補足説明等）		（参加チーム１１５チーム）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	体育協会に運営委託をし、参加チーム数１２６チームで実施した。また、スターターに有名選手を招き選手を激励した。			
	成果	有名選手を迎え大会を実施できた。参加した選手はもちろん、観覧者に対しても、スポーツに関心を持つ動機付けになった。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 今後もより多くのチームの参加につながるように周知する。			
２９年度の目標		引き続き、委託運営方式により駅伝競走大会を開催する。			
（補足説明等）		（参加チーム１２０チーム）			

事務事業名		28-4-04-073	総合体育大会の開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		町民			
事務事業概要		町民のスポーツに対する意識を高め、町民相互の親睦と体力増進を図り、あわせて各体育団体の組織力強化、参加者の技術の向上を目指す。			
本年度の目標		体育協会に委託し、大会を開催する。			
（補足説明等）		（スポーツ競技２０種目）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	体育協会に運営委託し、平成２８年６月から平成２９年３月にかけて２０競技を実施した。			
	成果	大会運営を通して、各競技団体の組織力の強化が図れ、選手には、日頃の活動の成果を発表することで、スポーツの振興に繋がった。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 競技種目で参加者の少ない部門の表彰について検討する。			
２９年度の目標		体育協会に委託し、大会を開催する。			
（補足説明等）		（スポーツ競技２０種目　参加者３，０００人）			

事務事業名		28-4-04-074	ニュースポーツ教室の開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		町民			
事務事業概要		ニュースポーツの普及・啓発を図ることで、町民の健康・体力づくりを進める。			
本年度の目標		だれでも楽しめるニュースポーツの教室を開催する。			
（補足説明等）		（年２回実施　延べ参加者 30 人）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	ニュースポーツ教室を２回開催した。ボッチャ・ラインクッブ体験教室とキンボール体験教室を実施し、４３名の参加があった。			
	成果	ボッチャ・ラインクッブ・キンボールを体験し、障がい者と一緒に楽しめるスポーツについて普及できた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 障がい者と一緒に、子どもから大人まで誰でも楽しめるスポーツを検討する。			
２９年度の目標		ニュースポーツの普及・啓発を図ることで、町民の健康・体力づくりを進める。			
（補足説明等）		（だれでも楽しめるニュースポーツの教室を開催する。）			

事務事業名		28-4-04-075	トレーニングルーム利用の促進		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		トレーニングルーム利用者			
事務事業概要		長岡コミュニティセンター内のトレーニングルームの利用を促進することで、町民の健康・体力づくりの増進を図る。			
本年度の目標		トレーニングルームを開所する。			
（補足説明等）		３３３日開所　延べ利用者５，５００人			
取組状況	改善した点				
	実施内容	業務委託により、トレーナー１名で３３１日運営した。延べ利用者数６，３１７人。			
	成果	トレーナーの配置により、利用者の健康づくりと体力増進が図れた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 引き続き、利用者の増加に努める。			
２９年度の目標		トレーニングルームを開所する。			
（補足説明等）		（３３２日開所　延べ利用者６，０００人）			

事務事業名		28-4-04-076	総合型地域スポーツクラブの運営支援		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		総合型地域スポーツクラブ			
事務事業概要		町民誰もが生涯を通じて身近な地域で、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。			
本年度の目標		スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行う。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行い、スポーツクラブの自主運営に寄与した。			
	成果	スポーツクラブ事業を町民に周知し、参加を促すことで、スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会を提供することができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 今後も総合型地域スポーツクラブの運営に関する方針として、安定した自立・運営を継続出来るよう、助言を行う。			
２９年度の目標		スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行う。			
（補足説明等）					

事務事業名	28-4-04-077	ウオーキング事業の実施			
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続	
対象者	町民				
事務事業概要	町民の健康・体力づくりを進めるため、イベントや普段と違う環境で開催することでより多くの住民に対し、ウオーキング事業の普及・啓発を図るとともに、地域の自然を楽しみ、参加者の交流を促進する。				
本年度の目標	健康の維持、体力の増進を図るため、ウオーキング事業実施する。				
（補足説明等）	狭山丘陵ウオーキング　参加者３５０人 残堀川ふれあいウオーキング　参加者５００人 町民ハイキング　参加者　８０人 森林ウオーキング　毎月開催　のべ参加者１５０人 新年歩こう会　参加者２００人				
取組状況	改善した点				
	実施内容	狭山丘陵ウオーキング　参加者２３５人 残堀川ふれあいウオーキング　参加者５７４人 町民ハイキング　参加者　７９人 森林ウオーキング　年１２回　のべ参加者２６６人 新年歩こう会　参加者１０１人			
	成果	年間を通じたウオーキング事業を実施することで、健康の維持、体力の増進について啓発することができた。			
評価と根拠	B				
今後の方向性 課題と改善点	継続 障がい者の方も一緒に参加できる、ウオーキングを検討する。				
２９年度の目標	健康の維持、体力の増進を図るため、ウオーキング事業実施する。				
（補足説明等）	狭山丘陵ウオーキング　参加者３５０人 残堀川ふれあいウオーキング　参加者５００人 町民ハイキング　参加者　８０人 森林ウオーキング　毎月開催　のべ参加者１５０人 新年歩こう会　参加者２００人				

５　社会教育施設の整備と体育施設の有料化

事務事業名		28-4-05-078	体育施設の維持管理		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		施設利用者			
事務事業概要		体育施設の維持・管理を実施し、利用者に快適な環境を提供する。			
本年度の目標		適切な維持管理を実施する。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	各施設の維持管理を実施するとともに、中央体育館・武道館の耐震補強工事を実施した。			
	成果	適切な維持管理ができ、利用者に施設の提供をした。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 各体育施設の老朽化に伴い、利用者の安全面の確保や利便性を図る。			
２９年度の目標		適切な維持管理を実施する。			
（補足説明等）					

６　図書館等の整備

事務事業名		28-4-06-079	図書館の整備		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	A	継続
対象者		図書館利用者			
事務事業概要		望ましい図書館のあり方を検討する。			
本年度の目標		利用者の安全性、施設管理上の緊急性に優先順位を付け、計画的に施設を修繕し、利用者に快適な環境を提供するとともに、他自治体の先進事例も参考にしながら、瑞穂町らしい図書館のあり方を検討していく。			
（補足説明等）		（老朽化した本館外壁保護ネット及び入口スロープと手すりの設置を行う。）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	図書館本館の老朽化により、地震等で崩落の可能性がある外壁タイルに保護ネットを設置した。また、本館正面入口にスロープ及び手すりを設置した。			
	成果	大規模改修までの間の臨時的な措置を安価で実施できたとともに、利用者が安心して来館できる環境を整備した。また、小さなお子様づれの方々も安全快適に図書館が利用できるようなった。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 建物の老朽化が進むなか、大規模改修まで安全及び利便性を継続して確保することは、公共施設として重要な課題。また、限られた財源の中で優先順位を常に見直し、時代に即した施設管理を行っていく。			
２９年度の目標		利用者の安全性、施設管理上の緊急性に優先順位を付け、計画的に修繕し、利用者に快適な環境を提供する。 新図書室等の整備等の検討に合わせて、瑞穂町図書館並びに各地域図書室のあり方や役割分担などを検討する。限られた資源を、今後の社会情勢やまちづくりに適合させるとともに、住民等の代表である瑞穂町図書館協議会の意見を伺う。			
（補足説明等）					

事務事業名		28-4-06-080	新図書室整備等の検討		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		町民・町外の方			
事務事業概要		関係機関と協議しながら、将来的な構想として長期総合計画にも位置づけられている箱根ケ崎駅西口に建設予定の複合施設内図書室について、あり方等の検討を行う。			
本年度の目標		瑞穂町にふさわしい駅前図書室の整備について、施設や運営等の情報収集及び検討を引き続き行う。			
（補足説明等）		（駅前図書室の整備についての情報収集を行う。）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	学識経験者や住民等で構成される瑞穂町図書館協議会の方々と共に先進事例の視察をはじめ、他自治体における駅前図書館の有り方や運営方法の研究を行った。			
	成果	駅前図書室や最新図書館等の施設や運営の情報を収集できた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 町の規模や立地場所等にふさわしい駅前図書室の整備について、施設や運営等の情報収集を継続する。			
２９年度の目標		町の規模や立地場所等にふさわしい駅前図書室の整備について、施設や運営等の情報収集を継続するとともに、関係機関との調整や財源の確保なども新たに検討する。			
（補足説明等）					

７　子ども読書活動推進計画の推進

事務事業名		28-4-07-081	子ども読書活動推進計画の推進		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		乳幼児～高校生			
事務事業概要		小・中学校等と連携し、子ども読書活動推進計画を推進する。			
本年度の目標		小・中学校等及び全関係団体と連携し、第二次子ども読書活動推進計画を推進するとともに、平成２７年度の進捗状況調査を行う。			
（補足説明等）		（進捗状況調査の実施を行う。）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	第二次子ども読書活動計画の年度の進捗状況調査を実施し、瑞穂町図書館協議会に意見を求め、分析を行った。			
	成果	計画の進捗状況を把握することで、本計画策定の携わった団体等と情報共有が図れたと共に、取り組みが進んでいる事業、取り組みが進んでいない事業が明確化したことで、今後の課題等が発見できた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 進捗していない事業が、課題があって遅れているものなのか、実効性がないものかを見直し、新たな計画に有効に反映していく必要がある。			
２９年度の目標		町の図書館と学校図書室との情報連絡会議を実施し、それぞれの立場から連携できる内容を明らかにし、 取組をすすめる。			
（補足説明等）					

８　読書講演会の開催

事務事業名		28-4-08-082	読書講演会の開催		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	A	継続
対象者		町民及び町外の方			
事務事業概要		様々なジャンルの中から、魅力ある講師の講演を通し、本への関心を高める。			
本年度の目標		魅力ある講師の講演会を開催し、参加者の読書意欲を高める。			
（補足説明等）		（初めてのジャンルに取り組むと共に、２回実施の講演会の合計で１４０名の参加者）			
取組状況	改善した点	初めての試みとして科学系の講演会と観察会を実施した。			
	実施内容	読書講演会を２回開催し、１回目は児童文学作家を、２回目にはメディア等でも多数紹介されている科学博士を招聘し開催した。			
	成果	１回目の講演会には５２名の来場があった。アンケートでは読書の大切さを再考したとの意見が多く寄せられ、「図書への関心を高める」という目的が達成された。 ２回目の講演会には１２５名と会場の座席数以上の来場があり、大盛況となった。初めての科学系の講演会であったため観察会も行いこちらも盛況であった。アンケート結果から見ても、非常に満足度の高い講演であったことが伺える。			
評価と根拠		A それぞれ特色のある内容となり、来場者数も多かったことから関心度の高いものであったと考えられる。アンケート結果からも来場者の満足度は高く、多くの方の読書意欲が高められた。			
今後の方向性課題と改善点		継続 読書にあまり関心のない方に興味を持っていただくことが課題。継続して事業を実施することが大切である。			
２９年度の目標		魅力ある講師の講演を通じて、さらに多くの方々に本への関心を高めていただく。			
（補足説明等）					

９　図書館サービスの充実

事務事業名		27-4-09-083	蔵書の充実		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		図書館利用者			
事務事業概要		図書館利用者のニーズを把握し、必要とされる図書を選択するとともに、多様な資料要求に答えるため、幅広く豊富に揃え、幅広い年齢層の学習活動を促進する。			
本年度の目標		町民の文化、教養、調査研究、娯楽及び生活実用の資料を中立、公平の立場から体系的に収集し、瑞穂町図書館独自の資料収集を検討する。			
（補足説明等）		（瑞穂町図書館独自の資料収集を検討する。）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	社会情勢や住民ニーズに注視し、町民の文化、教養、調査研究、娯楽及び生活実用の資料を、中立・公平に体系的に収集した。			
	成果	見本やカタログにより、中立・公平に幅広く資料を収集するとともに、利用者からのリクエストにも応じた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 瑞穂町図書館の独自性を出す資料収集の検討が課題である。			
２９年度の目標		多様化する図書要望から、中立・公平にさまざまなジャンルの資料を収集するとともに、瑞穂町図書館の独自性が出せる資料収集を検討する。			
（補足説明等）					

事務事業名		28-4-09-084	貸出体制の充実		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		図書館利用者			
事務事業概要		都立図書館との協力体制と西多摩地域広域連携体制を強化するとともに、インターネットによる貸し出し予約システムの充実をはかり、利用者がより利用しやすい貸し出し体制を構築する。			
本年度の目標		読書手帳配布の継続と祝日開館の実施を広く周知し、利用者の増加を目指す。			
（補足説明等）		（祝日開館の利用者数を増加させる。）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	読書手帳の配布を継続して行った。また、祝日開館はメール配信や図書館ホームページを通じて効果的に周知を行った。			
	成果	平成２８年度は読書手帳を大人 85 冊、子ども１23 冊配布した。祝日開館は定着し、利用者に満足いただいた。 祝日開館では５５０人の利用があり、前年度より利用者増となった。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 読書手帳の配布を継続するとともに、祝日開館の周知を継続し利用者数の増加を図る。			
２９年度の目標		都立図書館からの情報を注視し、有益なものは最大限活用する。また、祝日開館を継続して周知し、利用者数の増加を図る。			
（補足説明等）					

事務事業名	28-4-09-085	図書館機能の充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	魅力のある「おすすめコーナー」を設置して、利用者に快適な読書環境を提供する。			
本年度の目標	読書講演会講師の作品や季節ごとの図書など最適な図書を提供し、利用者の読書活動を推進する。			
（補足説明等）	（多くの展示替えを実施し、利用者の読書書意欲を高める。）			
取組状況 改善した点				
取組状況 実施内容	月に２回程度、季節に応じたおすすめ図書を図書館入口近くの「おすすめコーナー」に展示した。			
取組状況 成果	季節の話題に関する書籍を図書館入口正面の場所に展示することで、来館者の多くの方の目に触れ、貸出しに繋げることができた。			
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 図書館として良書を紹介していくことは使命であり、魅力的な内容で継続することは永遠の課題である。			
２９年度の目標	季節に合った図書の紹介をタイムリーに行い、本への関心を高めるきっかけづくりの一助とする。			
（補足説明等）				

事務事業名	28-4-09-086	図書館機能の充実（２）		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	地域資料のデジタル化事業を促進し情報発信を行う等、利用者に快適な環境を提供する。			
本年度の目標	郷土資料館と連携し、さらに町の魅力を発信する。			
（補足説明等）	（デジタル化された地域資料を活用し、図書館と郷土資料館の連携事業に反映させる。）			
取組状況 改善した点				
取組状況 実施内容	サイト上のデジタル地図上に各種分野ごとの目印地点を表示し、その目印をクリックすると、既存資料や本年度新規にデジタル化された資料の関連する項目とリンクさせた。また、新たに野鳥やせせらぎの音等、「瑞穂町の音」も収録し、該当地点とリンクさせた。また、新たに２冊の地域資料をデジタル化した。			
取組状況 成果	地域資料にだれでも・いつでも・どこからでもアクセスできる環境を整え、町内はもとより町外、ひいては世界中に発信できた。			
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続・統合 デジタル化した地域資料のさらなる内容充実と周知			
２９年度の目標	「図書館と郷土資料館の連携事業の実施」と統合し、進めていく。			
（補足説明等）				

事務事業名	28-4-09-087	図書館・地域図書室の修繕		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	利用者に安全で快適な読書環境を提供する。			
本年度の目標	利用者の安全性、施設管理上の緊急性に優先順位を付け、計画的に修繕しする。			
（補足説明等）	（利用者に快適な環境を提供する。）			
取組状況	改善した点			
	実施内容	適宜適切に施設の修繕を実施し、利用環境の保全に努めた。		
	成果	元狭山ふるさと思い出館の雨樋修繕を実施し、降雨時に雨水が利用者に掛からないようにした。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続・統合 「図書館の整備」と統合			
２９年度の目標	「図書館の整備」と統合し、総合的に進めていく。			
（補足説明等）				

事務事業名	28-4-09-088	広域利用の促進、充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	西多摩地区等図書館利用者			
事務事業概要	都立図書館との協力体制と西多摩地域及び武蔵村山市との連携体制を強化し、利用者がより利用しやすい貸し出し体制を構築する。			
本年度の目標	西多摩地区図書館広域利用及び武蔵村山市との相互貸出の利用体制の充実を図り、利用者数の拡大を図る。また、これまで提携の無い隣接する他自治体との連携を模索する。			
（補足説明等）	（相互貸出の利用体制の充実を図る。）			
取組状況	改善した点			
	実施内容	西多摩地区広域利用及び武蔵村山市相互貸出を継続した。		
	成果	西多摩地区広域利用では瑞穂町民２０３名が他市町村に登録し、延べ９，７００人３６，５９３冊の利用があった。また、武蔵村山市との相互貸出では、瑞穂町民１２名が登録し、延べ２５５人９４１冊の利用があった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 継続的な周知と更なる自治体との連携に当たっては需要の把握が大切である。			
２９年度の目標	効果的な周知の継続実施と、新たな自治体との連携需要の把握			
（補足説明等）	（西多摩地区広域利用周知のため、しおりを作成・配布）			

事務事業名		28-4-09-089	レファレンスサービスの充実		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		図書館利用者			
事務事業概要		都・区市町村図書館協力レファレンス担当者会で情報交換を行ない、他自治体の状況を把握するとともに、郷土資料館等と連携し、利用者の要求・相談に適切かつ迅速に対応することで利用者の支援を行う。			
本年度の目標		職員等が図書館システム上で、利用者からのレファレンスを管理できるよう、情報共有ができる環境を整備する。			
（補足説明等）		（図書館システムの機能を活用してレファレンス環境を整える。）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	他自治体の状況を把握し、町の現状や課題を認識した。			
	成果	試行的に窓口で実施を行い、レファレンスサービス実施に向けた課題が明確化した。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 実施に向けて、人的・物的資源の確保や需要の把握が課題			
２９年度の目標		職員等が図書館システム上で、利用者からのレファレンスを管理でき、情報共有ができる環境構築に向けた研究			
（補足説明等）		担当者会等への出席及び郷土資料館との調整、需要の把握			

１０　図書館と郷土資料館の連携事業の実施

事務事業名		28-4-10-090	図書館と郷土資料館の連携事業の実施		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	新規	―
対象者		図書館利用者及び町民、町外の方			
事務事業概要		図書館と郷土資料館のそれぞれの特性を活かしつつ、地域資料を活用した連携事業を構築する。			
本年度の目標		図書館ＨＰ上から、地域資料関連情報として新旧の写真、固有の音、資料ページへのジャンプを行えるシステムを構築する。また資料館では被写体認証技術等を導入し、バーズアイ瑞穂（航空写真）を活用し、タブレット端末を使って、誰でも簡単に地域資料等に触れることで、これまで町の歴史や地域資料に興味のなかった新しい利用者を獲得する。			
（補足説明等）		（図書館と郷土資料館の連携事業の構築を行い、町の魅力を発信する。）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	図書館ＨＰから、地域資料関連情報として新旧の写真、関連する音、資料ページへリンクできるシステムを構築した。資料館では被写体認証技術等を導入し、バーズアイ瑞穂（航空写真）等展示物を活用し、タブレット端末を使って、誰でも簡単に地域資料等に触れる環境を整えた。			
	成果	地域資料にだれでも・いつでも・どこからでもアクセスできる環境を整え、町内はもとより町外、ひいては世界中に発信できた。新聞等に掲載され、これまで町の歴史や地域資料に興味のなかった新しい利用者が増加した。年間８２，２３９件のもアクセスがあった。			
評価と根拠		Ａ 全国的にも例がないシステムを開発し、新たな視点で地域資料の活用を図ることができたことにより、利用者の拡大に繋げることができた。			
今後の方向性 課題と改善点		継続 デジタル化した地域資料のさらなる内容充実と新たな活用方策			
２９年度の目標		郷土資料館と連携し、町の魅力発信を継続するとともに、まち歩きにも活用できるシステムを構築する。			
（補足説明等）		画像認証技術を、町内の文化・自然・歴史スポット等で活用する。			

１１　埋蔵文化財包蔵地開発指導及び文化財保護の普及・啓発

事務事業名		28-4-11-091	文化財保護の普及・啓発		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		町民（一部町外の方）			
事務事業概要		町の貴重な文化財を後世に継承するため、保存と記録に努め、町民の郷土を大切に思う心の育成を図る。			
本年度の目標		町外の歴史等を学ぶことによって、改めて町内の魅力が再発見できるよう郷土研修会を開催する。 埋蔵文化財包蔵地開発指導については、法令に基づき適正な指導を行い、埋蔵文化財の保存及び記録に努める。			
（補足説明等）		（年１回開催　参加者３０人（前年度　年１回開催　参加者３０人））			
取組状況	改善した点				
	実施内容	町の貴重な文化財を後世に継承するため、郷土研修会や企画展等を開催し、町民の郷土を大切に思う心の育成を図ることができた。			
	成果	予定していた事業等をすべて実施することができた。			
評価と根拠		B ９月２５日に実施した郷土研修会では、戦国時代に関東地方を支配していた北条氏の本拠地である神奈川県小田原市を研修先とし、３１名の参加を得て実施した。 埋蔵文化財の保存のため、開発に伴う指導を適正に行った。			
今後の方向性課題と改善点		継続 文化財保護審議会・指定管理者と連携し、魅力ある事業を実施する。			
29 年度の目標		町外の歴史等を学ぶことによって、改めて町内の魅力が再発見できるよう郷土研修会を開催する。 埋蔵文化財包蔵地開発指導については、法令に基づき適正な指導を行い、埋蔵文化財の保存及び記録に努める。			
（補足説明等）		年１回開催、参加者３０人 （前年度　年１回開催，参加者３１人）			

１２　郷土に関する事業の実施

事務事業名		28-4-12-092	郷土に関する講座等の開催		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	方向性の変更
対象者		町民（一部町外の方）			
事務事業概要		瑞穂町の文化や歴史を町内外に知らしめられるよう、各種講演会等を開催し、郷土の歴史に理解を深め、文化財に対する意識向上を図る。			
本年度の目標		指定管理者と連携し、講演会等を定期的に開催する。また、自然の宝庫である狭山丘陵を中心とした、自然に関する事業の充実を図る。			
（補足説明等）		郷土・自然関連講演会の開催　年７回開催、のべ参加者　１８０人 講座・体験事業の開催　年８回開催、のべ参加者　１１０人 その他講演会等の開催　年５回開催、のべ参加者　１００人			
取組状況	改善した点				
	実施内容	瑞穂町の文化や歴史を町内外に知らしめられるよう、郷土歴史講演会、古文書講座、自然に関する講演会、機織り・染色体験事業等を開催し、郷土の歴史や文化に理解を深め、文化財に対する意識向上を図ることができた。なお、各種団体等のご協力により、数多くのイベントを実施した。（合計２１回開催　のべ参加者　９１６人）			
	成果	予定していた事業等をすべて実施することができた。また、機織り・染色体験事業では、制作した作品を展示し、多くの方から好評を得た。			
評価と根拠		B 指定管理者及び各種団体等と連携し、郷土歴史講演会など予定どおり実施することができ、郷土の歴史や文化に対する意識の向上を図ることができた。			
今後の方向性課題と改善点		継続 指定管理者及び各種団体と連携し、講演会や体験教室等を実施する。			
29 年度の目標		指定管理者と連携し、講演会等を定期的に開催する。また、自然の宝庫である狭山丘陵を中心とした、自然に関する事業の充実を図る。 ふるさと学習みずほ学と連携し講師の派遣を行う。			
（補足説明等）		郷土歴史講演会の開催　年５回開催，のべ参加者　１５０人 古文書講座の開催　年３回開催，のべ参加者　６０人 機織り・染色体験事業　年５回開催，のべ参加者　５０人 自然関係の講演会の開催　年３回開催，のべ参加者　６０人 その他講演会等の開催　年７回開催，のべ参加者　１５０人			

１３　郷土資料館及び耕心館の管理・運営事業

事務事業名	28-4-13-093	郷土資料館及び耕心館の管理・運営事業			
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	新規	―	
対象者	町民（町外の方）、指定管理者				
事務事業概要	指定管理者による適正な維持管理及び運営を行う。				
本年度の目標	郷土資料館の指定管理者による適正な維持管理を行い、耕心館については、老朽化に伴う修繕を行う。 郷土資料館及び耕心館を町内外に周知するため、広報を充実させる。 指定管理者と連携して、様々な事業を実施し集客に努める。				
（補足説明等）	平成２８年度　来館者目標 郷土資料館　２０，０００人　　耕　心　館　３５，０００人				
取組状況	改善した点				
	実施内容	指定管理者により郷土資料館及び耕心館の維持管理を適正に行った。また、耕心館では老朽化による本館屋根の塗装修繕を行った。 両館が連携しながら、講演会や体験講座、コンサートや企画展など多くの事業を実施し、町内外からの集客に努めた。			
	成　果	指定管理者と連携し、様々な事業を実施した結果、郷土資料館では年間の来館者数が３４，８８６人、耕心館の来館者が５９，０１９人となり目標を大きく上回った。			
評価と根拠	Ａ 行政と指定管理者等が連携し、各種事業を実施した結果、多くの方に来館いただくことができた。特に「みずほ雛の春まつり」では、実施期間中、町内外から８，０００人を超える来館者で賑わいをみせた。				
今後の方向性課題と改善点	継続 指定管理者や各種団体等と連携し、各種事業を充実し集客に努める。				
29 年度の目標	郷土資料館の指定管理者による適正な維持管理を行い、耕心館については、老朽化に伴う修繕を行う。 郷土資料館及び耕心館を町内外に周知するため、広報を充実させる。 指定管理者及び各種団体等と連携し、様々な事業を実施し集客に努めるとともに、周辺施設や周辺自治体等と連携を図る。				
（補足説明等）	平成２９年度　来館者目標 郷土資料館　３０，０００人 耕　心　館　３５，０００人				

Ⅳ　瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に伴う有識者意見

教育委員会が定めた教育目標に基づき、委員会の権限に属する事務事業の点検及び評価をすることは、教育行政を社会情勢の変化に的確に対応させ、適正に執行させる上で重要なことである。

今回の点検及び評価の結果、平成２８年度の教育目標の各基本方針に掲げるそれぞれの施策における事務事業は、全体を通して適切に実施されており、満足できる状況であると考えられる。これは、瑞穂町教育委員会事務局の日頃の努力の成果が伺えるものである。以下、基本方針ごとに個別の事案について意見を述べる。

【基本方針１　人権尊重と社会貢献の精神の育成】

「健全育成推進支援」については、成果に「組織的に解消に向けた取組～」とありますが、成果はこれだけですか。定期的に報告するようになったことはいいことですが、これは支援をするための準備でしょう。教育委員会の具体的な関わりや支援について記述する必要があります。平成２６年度策定のいじめ防止基本計画をもとに予算措置がされ、運用しているという点では、B 評価が妥当と考えます。

「適応指導教室の運営」については、A評価に値するものだと思います。ただし、成果の記述が、前年度比較だけでは適切ではありません。前年度との相対評価では、前年度数字に左右されます。具体的な目標を設置し、数値的に大きく上回ればAにするという絶対評価の考え方が適切です。

田中　洋一

「学校と家庭の連携推進事業」について、支援員や民生員など、学校内外からの支援体制が構築されている事業とのことで、これからも各事例に対して、今後ともぜひ実施していただきたいと考えます。

基本方針１の全般的観点から、昨今の教育問題の課題の一つに「いじめ」「自殺問題」があります。このことを減少、ゼロにするためには、体験学習等の試みは大切です。その経験を通じ、豊かな心や人の痛みがわかる気持が醸成されます。その点からも、道徳教育の推進支援事業の拡大は妥当と考えます。

柳澤　一夫

「学校と家庭の連携推進事業」について、学校に配置される支援員、地域に配置されている民生委員、また家庭相談室等との連携が非常に大切な事業だと思われます。町では、新規でなく継続的に支援員をされている方だと聞きましたが、昨今、プライバシーの問題などがあり登校支援に入り込むのが難しい状況下にあると思います。多様な壁があると思いますが、大切な事業です、ぜひ工夫点などを模索して、登校支援に寄与していただきたい。

「小学生スキー教室の開催」について、大変盛況であると伺えます。また、最近報道されていますが、この事業が旅行業法に抵触していないとの確認もいただけました。引き続き、子どもたちのために、事業を展開してください。

倉田　守人

【基本方針２確かな学力の育成と個性や創造力の伸長】

「児童・生徒の健康診断等への支援」については、複数の学校医での実施から、ひとりの学校医での実施に移行できたことは、金額面で評価のポイントになります。ただし、改善点の表記について、検討の余地があります。「児童・生徒数に合わせた制度の改善を行い経費を削減した」というような表記が適切でしょう。

「給食の安全とアレルギー対策」について、緊急時に必要なマニュアルが出来なかったということは、児童・生徒のための危機管理の点からは、C 評価でなく D 評価であると考えられます。ただしご説明を聞くと、都からのマニュアルが既に各校に示してあり、町独自のものも作成しようとしたが、作成に至らなかったといことらしいので、それならＣ評価でも良いと思います。

田中　洋一

「児童・生徒の健康診断等への支援」について、要望になりますが、学校応援医に関し協議が進み、経費の削減が図れたことで、評価が A になっています。このことにより、健更診断の質の低下が起こらないよう徹底してほしいと思います。

「給食の安全とアレルギー対策」について、評価が C となっていますが、食物アレルギーは人体に重大な影響を及ぼすことがあるので、早急に町独自のマニュアルを作成し、全校へ配布等の対応をする必要があると思います。

「部活動基本方針の策定」について、地域や学校からも高評価があると同時に成果も出ているとのことを伺えました。評価 A は妥当と思います。

柳澤　一夫

「児童・生徒への健康診断等への支援」について、表記の点で誤解を招きかねないものになっている気がします。「従前と比較して、減少した児童生徒数に応じた適正な運用が図れた。」などの表現を用いるとより良い報告書になると思います。

「給食の安全とアレルギー対策」について、都からの提示されたマニュアルがあり各校へ提示しているにも関わらず、そのことが記述されていないのは、不安

をあおることになります。各自治体（各校）の独自性もあるため、そこの部分を加味して表記していかないといけないと思います。

倉田　守人

【基本方針３ 安全な学校と信頼される教育の確立】

「校庭芝生化事業」については、地域コミュニティ活性化が目標の一つとして示されていますが、本当にそれが目標なのですか。また成果として、活性化が図れたとありますが、その根拠は何ですか。児童・保護者・地域の方々が協力して行ったのでしょうが、それが「活性化した」と言えますか。アンケートなどをとり、評価の根拠が明確化される必要があります。

また、体力の向上やケガの減少についても同様で、芝生化の児童・生徒の安全と体力向上への影響は、数値化された根拠で示す必要があります。全面芝生化というのは思い切った施策ですから、学校教育の面で、体育授業が充実したとか、子供の怪我が少なくなったとか、校庭で遊ぶ児童・生徒が増えたなどを客観的な数値をもとに評価していく必要があります。

「校庭芝生化校への支援」について、年間約 1,500 万円の維持管理費を費やすのであれば、少なくとも学校教育にプラスに働くようにしなければいけないと思います。

田中　洋一

「登下校時の安全の確保」について、町では集団登校は実施していないようですが、地域によっては実施しているところもあると耳にしています。集団登校には、年長者が年少者を気遣う行動、また班をまとめる責任感も身に付きますので、検討の余地があればと思います。

「学校評価や教職員研修等の各事業」を通して、安全な学校と信頼される教育の確立の向上を目指してほしい。

柳澤　一夫

「校庭芝生化校への支援」について、校庭芝生化が全校終了すると次は維持管理に移ります。年間約 1,500 万円の費用がかかるとのことで、費用対効果の検証や、成果・効果の検証には「ものさし」が必要になります。また、地域の方々の協力により維持管理を継続していくことは、とても難しいものです。芝生の養生期間も必要になり、逆に体力の低下を招くこと等が起きぬよう期待します。

倉田　守人

「読書講演会の開催」については、目標として、何人規模の会にするのかを示し、実際に参加した人数と比較して評価資料の一つにします。人数だけが評価の対象ではありませんが、第三者が見たときに分かりやすい指標の一つになります。

「図書館と郷土資料館の連携事業の実施」については、「成果」「評価と根拠」の記述に相応しくないものがありますが、「新規利用者が増加した」などに修正をしたほうがよいと思います。

「郷土資料館及び耕心館の管理・運営事業」については、郷土資料館 20,000 人と耕心館 35,000 人の目標値に対して、34,886 人と 59,019 人の達成数ですからA 評価でよいのではないでしょうか。

田中　洋一

「生涯学習の推進」で、総合文化祭やこどもフェスティバルの開催で、若い世代の参加を増やすことが課題となっています。各事業後との連携を図りつつ、PR も継続していくことを確認できました。更なる向上を目指していただきたい。

郷土資料館と耕心館は町のシンボルであると思っています。各種事業を充実させて、町内外からの集客力アップに努めていただきたいと思います。

柳澤　一夫

「子ども読書活動推進計画の推進」について、成果の内容として、推進を図ることが到達点になる事業のため、「計画の進捗状況を把握し、問題点が明らかになり、改善に向け進められた。」等の表現が妥当と考えます。

「レファレンスサービスの充実」について、町長公約である図書館の再整備もうたわれ、現在の図書館施設での打開策として、学校図書室との連携等、ソフト面へのかじきりを行う時期にきている点が良く分かりました。成功しているものの背景には、攻めの姿勢が見受けられます。引き続き、町民のためになる事業展開をよろしくお願いします。

「ウオーキング事業の実施」について、イベントに合わせて実施するもの、スポーツ推進委員が場所を選定するもの、回廊計画に関連させたもの等、世代を問わない事業でもありますが、特にシニア世代が多くなりつつあります。引き続き良好な事業展開をお願いします。

倉田　守人

【総括】

大変充実した施策展開がなされていると感じました。行政にとって、目標どおりに事業展開がなされたということですから、Ｂ評価は合格点になりますが、全体でＣ評価が一つのみであることは高く評価できることです。

また、世間では、教員の仕事量の多さがいわれています。構造的に、教育の世界は、スクラップ＆ビルドの内、スクラップがどうしてもできにくいといわれています。そういうなかで、部活動の方針を策定したことは、教員の仕事を適切に管理する素晴らしい取組だと感じました。他の面でも、ぜひ学校をバックアップしていただきたいと思います。

田中　洋一

今回初めて町教育委員会の点検・評価に携わり、教育委員会の取組内容を学ぶことができました。各事業の評価は、目標に対して結果を評価することになっていますので、目標設定が重要であると思います。目標設定する際には、子供・地域・環境等を十分に熟慮し決定していただきたい。

教育委員会は、地方教育行政の充実や発展に効果的かつ効率的な施策を展開しなければなりません。その重要な役割は、学校教育と地域の活性化への支援だと思います。今後も次世代を担う子供たちのために、町教育委員会が中心となり、町全体でより良い環境づくりを進めていただきたいと思います。

柳澤　一夫

年齢構成が高齢化に移行しています。ニーズの変化、多様化が急速に加速しています。一つの事業で効果が上がる時代ではないと思います。多種多様な事業展開が求められ、その中で、個々の事業を効率的に行うことが肝要になります。

特に、外部人材を活用した学校教育サポート、支援員、介助員等の体制づくりは、家庭環境等の複雑化が進んでいる中、重要な施策であり、きめ細かな対応をしていることは評価に値するものです。引き続きお願いしたい。

全般的に、各項目の表現の仕方には留意していただきたい。これをみて初めて事業内容を知る人に、分かりやすいものになるよう、もう少し工夫してほしいと思いました。

倉田　守人

最後に、瑞穂町は行政改革に取り組み、厳しい社会情勢の中でも比較的健全な財政状況を維持しているが、今後の見通しは他の市町村と同様に大変厳しいものである。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育を取り巻く状況が大きく変化しており、瑞穂町教育委員会においても更に事務事業を精査し、効率的かつ効果的な施策を展開し、町行政部局と共により良いまちづくりを進めていただきたい。今回の点検及び評価が、今後の瑞穂町の教育行政の充実及び発展につながることを期待して、平成２９度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成２８度対象事業分）における意見とする。

瑞穂町教育委員長　滝澤　福一　　様

平成２９年７月２６日

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者

田中　洋一（東京女子体育大学教授）
柳澤　一夫（青梅信用金庫瑞穂支店支店長）
倉田　守人（元 瑞穂町教育アドバイザー）
（元 東京都公立学校 校長）

Ⅴ　瑞穂町教育委員会の平成２８年度活動状況について

１　教育委員

（29.4.1 現在）

職　　名	氏　　名	委　員　の　任　期
委　員　長	滝　澤　福　一	平成 27 年 10 月 1 日～31 年 9 月 30 日
同職務代理者	関　谷　　忠	平成 26 年 10 月 1 日～30 年 9 月 30 日
委　　員	村　上　豊　子	平成 28 年 10 月 1 日～32 年 9 月 30 日
委　　員	中　野　裕　司	平成 28 年 10 月 1 日～32 年 9 月 30 日
教　育　長	鳥　海　俊　身	平成 26 年 4 月 15 日～30 年 4 月 14 日

２　教育委員会の開催

定例会 12 回　　臨時会 2 回

議案の処理状況

会議名	月日	議案番号	議　案　及　び　協　議　事　項　等	結果
第４回定例会	4.28		委員長・教育長　業務報告	
		14	瑞穂町青少年委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)臨時代理の報告について（瑞穂町公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令）	
			報告事項(2)臨時代理の報告について（瑞穂町社会教育委員の委嘱）	
			報告事項(3)平成２７年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可について	
第５回定例会	5.26		委員長・教育長　業務報告	
		15	「平成２８年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に伴う有識者の委嘱について	可決
		16	瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について	可決
		17	議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について（町立瑞穂第四小学校校庭芝生化工事請負契約）	可決
		18	平成２８年度一般会計補正予算（第１号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第５回定例会	5.26		報告事項(1)臨時代理の報告について（平成２７年度一般会計補正予算（第７号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について）	
第６回定例会	6.23		委員長・教育長　業務報告	
		19	瑞穂町文化賞表彰要綱の一部を改正する告示について	可決
第７回定例会	7.28		委員長・教育長　業務報告	
		20	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成２７年度対象事業分）について	可決
			報告事項(1)瑞穂町立学校行事等保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示について	
第８回定例会	8.25		委員長・教育長　業務報告	
		21	平成２９年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		22	平成２９年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		23	平成２８年度一般会計補正予算（第３号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
第９回定例会	9.23		委員長・教育長　業務報告	
		24	瑞穂町社会教育委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)瑞穂町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について	
			報告事項(2)瑞穂町私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示について	
			報告事項(3)平成２８年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について	
			報告事項(4)平成２８年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について	
第２回臨時会	10.3		委員長の選挙	決定
			委員長職務代理者の選挙	決定
第10回定例会	10.27		委員長・教育長　業務報告	
		25	瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について	可決

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第11回定例会	11.24		委員長・教育長　業務報告	
		26	瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について	可決
		27	平成２８年度一般会計補正予算（第６号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
			協議事項(1)平成２９年度一般会計教育費予算の編成について	
第12回定例会	12.22		委員長・教育長　業務報告	
第１回定例会	1.26		委員長・教育長　業務報告	
			協議事項(1)瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び平成２９年度主要施策（案）について	
第１回臨時会	2.7	1	瑞穂町立小・中学校の管理職の任命に関する内申について	可決
第２回定例会	2.23		委員長・教育長　業務報告	
		2	生涯学習推進計画【後期計画】について	可決
		3	瑞穂町公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令	可決
		4	瑞穂町立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する訓令	可決
		5	平成２８年度一般会計補正予算（第７号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
		6	平成２９年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
第３回定例会	3.22		委員長・教育長　業務報告	
		7	平成２９年度瑞穂町立学校教育課程編成について	可決
		8	瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について	可決
		9	瑞穂町社会教育委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について	

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

（平成２１年　５月２６日
教育委員会訓令第　３　号）

（趣旨）

第１条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２７条の規定に基づき、瑞穂町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（１）点検　個々の委員会の権限に属する事務（以下「事務事業」という。）のこれまでの取組状況及びその成果について取りまとめることをいう。

（２）評価　点検を踏まえ課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

（点検・評価の対象）

第３条　点検・評価の対象は、前年度に委員会が決定した事務事業とする。

（点検・評価の実施）

第４条　点検・評価は、毎年度１回実施するものとする。

２　点検・評価は、前条の事務事業について、その取組における進ちょく状況を総括するとともに、課題、今後の取組の方向性等を示すものとする。

（学識経験者の知見の活用等）

第５条　委員会は、点検・評価を行うに当たっては、学識経験を有する者（以下「有識者」という。）からの意見を聴取し、知見の活用を図るものとする。

２　有識者は、委員会が委嘱する者３人以内とする。

３　有識者に対する謝礼は、予算の範囲内で別に定める。

（議会への報告書の提出及び公表）

第６条　委員会は、点検・評価について報告書を作成し、その内容を議会に提出するものとする。

２　委員会は、前項の報告書の内容について、広報紙、委員会ホームページ等により公表するものとする。

（点検・評価結果の活用）

第７条　委員会は、点検・評価の結果を教育目標及び基本方針等の策定並びに施策及び事務事業の改善等に活用するものとする。

（庶務）

第８条　点検・評価に関する庶務は、教育部教育課において処理する。

（平成２３教委訓令２・一部改正）

附　則

この訓令は、平成２１年６月１日から施行する。

附　則（平成２３年３月２４日教委訓令第２号）

この訓令は、平成２３年４月１日から施行する。

～平成２９年度～
瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価
【平成２８年度対象事業分】

平成 29年8月

編集・発行　瑞穂町教育委員会
〒190-1221　東京都西多摩郡瑞穂町箱根ケ崎２４７５番地
電話　０４２－５５７－６６８２
Ｗｅｂ　http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyouiku/